

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 赤嶺奈津江議員、7番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○11番 宮城寛諄君 おはようございます。本日の一番バッターで質問したいと思っております。新しい町長、赤嶺正之町長になって初めての一般質問でちょっと緊張して震えが来ています。同級生に質問するわけですから、前向きな答弁をよろしく願います。

1つ目は、幼小中学校への空調設備、クーラーの設置について計画はどうなっているかということですが、いよいよこのクーラーの、要するに空調設備が幼稚園、小学校、中学校と、全てに設置されるということを当局側がそういう方向性で動いたと。それもまた平成32年度までにはやるんだと、こういう答弁を昨年12月の私の一般質問でもそういうふうにお答えしてもらいました。本当に子供たちが、そして町民の皆さん方、PTAの皆さん方が要望した空調設備の設置について実現するということが目に見えてきましたので、大変うれしく思いますし、また計画どおり進んでほしいということで質問をさせていただきます。新しいハイさいよ一さんのほうでもこの空調設備について書かれています。幼稚園については実施計画、整備工事として平成30年度から31年、32年、各幼稚園何教室ずつというふうになっていきますし、小学校でも中学校でも設計委託料が平成30年度に組まれていて、平成31年度が小学校、32年度が中学校というふうな、こういう事業費の内訳も書かれています。それはそのとおりやってほしいなど。今年度は予算がちゃんとついていますからそのとおりできるんでしょうけれども、次年度また、そういう計画だけでも、それはまたできないと、ちょっとストップということにならないようにしてほしいと思って、そのことでちゃんとその辺ができるのかどうかということ町長の何と言いますか、やるんだという決意が欲しいなと思って、新たに町長に就任したわけですから、その辺をお聞きしたいと思ってそういう質問をいたしました。（1）には、幼稚園、今年度中に空調機の設置が完了するかどうか。それから（2）には、小中学校、平成32年度までに完了できる計画となっているのかどうか。それからもう1つは、平成32年度までという計画ですが、その中で前倒しでもできないのかどうか。平成32年度と言わずに31年度までとか、そういう意味での（3）の急ぐべきではないかという質問であります。

それから2点目に、町長の選挙公約を問うということで、4月に選挙が行われたわけですが、そういう中で特にこども医療費については、中学校卒業までと実現していますけれども、高校卒業までの医療費の無料化を公約に掲げていましたので、その実施についてどういうふうな計画で行っていくのかということをお聞きしたいと思います。それから子供の医療費が無料化で窓口での支払いもなしと、現物給付というふうになっていきますけれども、ただ重度心身障害者の医療費窓口の無料化はできていないと、これは制度が違うということもあってと思いますけれども、しかし、障害者の皆さん方が窓口の無料化はまだできていないと。それはどうしてなのか、そして今後どういうふうに行っていくのか。その点をお聞きしたいと思います。

それから3点目にシルバー人材センターの設立ということですが、これも何度も質問をしてきましたが、大体がこれまで需要と供給の問題、それから財政の問題などが理由に挙げられてきてきておりません。それで前の城間町長にもお聞きしたんですが、城間前町長はこういうことをおっしゃっていたことがあるんですね。これは私たち大城 毅議員と2人で、これは大分前の話ですが、南風原町議会日本共産党議員団と

6月19日（第3号）一般質問

しての予算編成に当たっての申し入れを2006年に行ったことがあるんです。そのときの町長からの答弁書です。ちゃんと町長の印鑑も押して答弁されているんですけども、その中でシルバー人材センターに向けての予算措置をしてくださいということで質問いたしましたら、シルバー人材センターの設立によってふえ続ける高齢者に対する就業機会を提供することは、高齢者の生きがい対策の1つとしても重要なこととして考えていますと。つまりシルバー人材センターについては、それは大事だと。だけでも需要と供給の問題とかお金の問題云々で…、要するに重要なことと考えています。しかし、現在の社会情勢や町の財政状況から照らして受託事業件数や管理運営費に不安要素がありますので、今のところセンターの設立については考えていませんと。そういうふうな城間前町長の考え方でした。シルバー人材センターについてはいいことではあるんですけども、財政問題に不安要素があるんだということがありました。ところで、赤嶺正之町長、このシルバー人材センターについて、町長はどういうふうなお考えなのか、その点をお聞きしたいと思います。

(1) ですね。それで(2)は、済みません、これはちょっと「高齢者率」ではなくて「高齢化率」ですね、間違っています。済みません。高齢化率が上がってきている中で、例えば年金が削減されるとかいろいろお年寄りの皆さん方の生活が大変厳しい状況ができて、こういう中でシルバー人材センターを設立することによって高齢者の社会参加で生きがいづくり、それとまた収入も得られるということを考えますと、シルバー人材センターの設立は必要ではないかと考えます。いかがお考えでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

それから4点目に、町内小中学校、それから公共施設のトイレの洋式化はどうなっているかということの質問です。小中学校のトイレの洋式化は何度かここでも取り上げられてきて、洋式化に向けてやっておられるようですけども、現在、どれほど進んでいるのかをお尋ねしたいと思います。それから公共施設のトイレの洋式化はどうでしょうかということ。いろんな公園がありますし、それから運動場、体育センターとかふれあい公園とかが南風原町内にはたくさんあります。そういうところの洋式化、その点はいかがでしょうということの質問です。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えいたします。まず質問事項1番目の幼小中学校への空調機（クーラー）の設置計画についてでございますけれども、詳細につきましては、副町長あるいはまた教育長から答弁をさせていただきますけれども、私といたしましては、先ほど寛諄議員のご質問の中にございましたように、ようやくここまで来たかという感じでございます。寛諄議員を初め、あるいはまた赤嶺奈津江議員、お二人が常に子供たちの環境整備のことを取り上げていただきまして、やはりこれは何とかしないといけないということがございまして、このたびの計画に至ったということでは改めてまたお二人の議員にお礼を申し上げたいと考えております。先ほど申し上げましたように、詳細につきましては、副町長あるいは教育長から答弁をさせていただきます。

2番目の町長の選挙公約を問うのご質問でございますけれども、(1)でございますが、高校卒業までの医療費の無料化につきましては、県内で既に実施をしている自治体から情報を集め、分析をしているところでございます。その結果を踏まえて計画を立てていく予定でございます。(2)の重度心身障がい児の医療費窓口無料化についてのご質問でございますけれども、この件に関しましては、私、選挙公約で具体的に明記はいたしておりませんけれども、トータルといたしまして、福祉のまちづくりというところで児童、高齢者、障害者の皆さんの福祉の充実に取り組んでいくということを掲げてございますので、この件に関しましても議員の方々がご承知のとおり、城間前町長が窓口無料化について県に要望しておりますので、私も引き続き県のほうに要望してまいりたいと考えております。

以降の質問事項、3番目、4番目に関しましても副町長、教育長から答弁をさせていただきます。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず、大きな質問項目1点目です。幼小中学校への空調機の設置計画ということですが、最初に幼稚園についてです。これにつきましては4幼稚園への設置完了は、平成32年度を予定しているということです。(2)でございます。小中学校に関してですが、小中学校に関しても完了は平成32年度を予定しているということです。(3)の空調機の設置を急ぐべきではないかということでございますが、空調機の設置には教室等の一部改修や学校の諸活動との兼ね合いもあることから、平成32年度を計画しておりますが、国の補助金、それから本町の財政事情、そういったもろ

6月19日（第3号）一般質問

もろの条件が合えば前倒ししていくという考え方も持っております。

続きまして、大きな質問の4番目、小中学校と公共施設のトイレの洋式化でございます。小中学校のトイレの洋式化は、小学校が67%、中学校が47.3%となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のシルバー人材センターの設置を。(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。町の人材を活用する事業としては、まずは町社協が実施しているファミリーサポートセンター事業、そしてまちづくりサポートセンター事業があります。町が実施している事業としましては人材サポートセンター事業があります。この3つの事業を充実させることで高齢者の生きがいをづくりにもつながると考えております。

質問事項4点目の町内小中学校、公共施設のトイレの洋式化の(2)についてお答えします。ほぼ全施設において洋式化されておりますが、一部の施設においては利用者の要望により和式を残しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 一問一答方式でやっていきたいと思っております。幼稚園について、平成30年度から32年度までで終わるといふ、このハイさいよーさんに掲げている、そのとおりでということですね。是非それをやってほしいんですけども、ただ全体的に、クーラーについて、全体的な話としてですけども、これまでもクーラーについて、実は各小中学校から特に暑い教室を校長先生に上げてもらって、1校ずつやっていくんだということをごさうさん方、町長も教育長のころ答えていたんですけども、じゃあ、1校ずつやっていくのかなと思ったら、実施計画にもものっていないとかそういうことも実はあったんです。ですから私は、こういうふうには予定ちゃんと、今年度にも予算をつけてそういうふうにするんだというふうになっていきますけれども、例えば今年度は4幼稚園で8教室できるんだと、次年度はまた6教室なんだということを予算のほうでは書かれているんです。本当にそのとおりでできるのかなというのが心配。確実にことしの分は、この点はやるんだということではそれはできるんでしょう、ちゃんと予算を組んでいるわけですから。それから小中学校についても設計ですか、それに委託料を組んであるわけですから、それはできるんでしょう。その後、実際にやっていくために皆さん方はその予算というのは、今新しい実施計画にはちゃんとのせてあるのか、平成32年度までにその予算を幾らというふうにする。その辺がちょっと心配なものですから、途中でちょっと財政状況が悪くなったというふうにならないかなというのが心配で、その辺は優先してやってほしいと思っております。それともう一つは、早目にやってくれというところの答弁で教室等の一部改修云々書いてありますけれども、南風原町はこれまでオープン教室ということでやってまいりました。それがよしとしてやってきたわけですけども、しかしクーラーをつけるには、教室全体を冷やさない、オープンになっているわけですから、なかなか難しいと。だからそれらの改修も必要、そのことだと思います。この答弁は、それがあって前倒しはできないんだということだと思いますけれども、そういうこともあって、そういう改修も含めて大丈夫なのかという心配もあるわけです。実際に年度年度で改修工事がどれぐらいかかるのかもよくわかりませんし、これからということですから、その辺は皆さん方の構えとして、覚悟として、どういうふうにしていくという、これはもうはっきり平成32年度までやっていきますということで私は捉えてよろしいのでしょうか、その点をお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。計画どおりしっかりと進めてまいりたいと思っております。先ほどの質問にありました事項については、南風原町の中期財政計画のほうにもその計画を充てております。ご心配の計画が、延びる延びないの部分についてもじっくりこちらのほうで検討して、そういうことがないようにこちらのほうで進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 是非そのことを実施してほしいと思っております。きのうの質問の中でも子供たちとの約束なので、その辺はちゃんとやっていくということをごさうさん方、町長も教育長のころ答えていたんですけども、じゃあ、1校ずつやっていくのかなと思ったら、実施計画にもものっていないとかそういうことも実はあったんです。ですから私は、こういうふうには予定ちゃんと、今年度にも予算をつけてそういうふうにするんだというふうになっていきますけれども、例えば今年度は4幼稚園で8教室できるんだと、次年度はまた6教室なんだということを予算のほうでは書かれているんです。本当にそのとおりでできるのかなというのが心配。確実にことしの分は、この点はやるんだということではそれはできるんでしょう、ちゃんと予算を組んでいるわけですから。それから小中学校についても設計ですか、それに委託料を組んであるわけですから、それはできるんでしょう。その後、実際にやっていくために皆さん方はその予算というのは、今新しい実施計画にはちゃんとのせてあるのか、平成32年度までにその予算を幾らというふうにする。その辺がちょっと心配なものですから、途中でちょっと財政状況が悪くなったというふうにならないかなというのが心配で、その辺は優先してやってほしいと思っております。それともう一つは、早目にやってくれというところの答弁で教室等の一部改修云々書いてありますけれども、南風原町はこれまでオープン教室ということでやってまいりました。それがよしとしてやってきたわけですけども、しかしクーラーをつけるには、教室全体を冷やさない、オープンになっているわけですから、なかなか難しいと。だからそれらの改修も必要、そのことだと思います。この答弁は、それがあって前倒しはできないんだということだと思いますけれども、そういうこともあって、そういう改修も含めて大丈夫なのかという心配もあるわけです。実際に年度年度で改修工事がどれぐらいかかるのかもよくわかりませんし、これからということですから、その辺は皆さん方の構えとして、覚悟として、どういうふうにしていくという、これはもうはっきり平成32年度までやっていきますということで私は捉えてよろしいのでしょうか、その点をお伺いします。

6月19日（第3号）一般質問

と、これは絶対的に行政がやることであり、それを是非考えてやってほしいと思います。その点はそれで終わりたいと思います。

あと高校までの医療費の無料化は他の市町村を見ながらということですが、他の市町村を見て検討することも結構ですけれども、ただ南風原町はこれまでも他の市町村を心がけて見たかどうかわかりませんが、その医療費については先進的な役割をして、国からのペナルティーも城間前町長は受けて立つと。それぐらい子供たちの医療費の無料化、要するに貧困対策もひとつあるんですけれども、覚悟してその辺は先頭を切ってやってきたということがあるんです。ですから、そういう立場に立てば18歳まで、例えば国民健康保険手帳も親が滞納しているところがあったにしても、子供たちには健康保険手帳を渡すというふうな方向が、今全国ではそういう方向です。子供たちに医者にかかれない、こういう状態をつくらないということがもとにあるわけです。ですから高校までの医療費の無料化についても、私は早急に南風原町が先陣を切ってでも、もちろん先にやっている市町村もありますけれども、やってほしいというふうに思いますし、また重度心身障害児の皆さん方にも窓口無料化を是非やってほしい。今度新しく償還払いから自動償還払いになったことは一歩前進だということですが、しかしそれでもまだ窓口で支払いをしなければ医者にかかれないということですので、その辺は県の条例も見せてもらったんですけれども、これで特に償還方式をしなければならないという文章はなかったんですけれども、多分3条の助成をした場合に補助しますよと、この文章ではないのかと思いますけれども、しかしながら子供たちに障害を持っている皆さん方は償還方式ではないですと。それではちょっと酷じゃないですか。その辺はもっともっと前に進める形で、皆さん方、取り組んだらどうですか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まず、こども医療費の高校卒業までの医療費無料化については、先に取り組んでいます自治体の情報というのは、1人当たり大体どれぐらいの財政負担があるのかとか、そのあたりを最新の情報を収集しているところです。現物給付ではないんですが、これは高校までやっているところも現時点で、まだ自動償還払いですので、その辺も含めて情報収集して、本町は高校卒業までの拡大については、当然現物給付での同じような対応になっていきますので、その辺の違い等も加味しながら、しっかり調査研究して取り組んでいきたいと考えています。

あと重度心身障害者の医療費助成に関しては、我々こども医療費助成の現物給付に当たって、医療費助成には3つの医療費助成がございまして、母子父子家庭の医療費助成もあります。この3つの医療費助成について同時にやりたいということで県には申し上げましたが、残念ながら、ご承知のとおりこども医療費助成についても長い時間かかりました。この重度心身障害者医療費助成についても、まだ県のほうについては、現物給付の見直しはございません。同じように母子父子家庭についてもない。この重度心身障害者医療費助成の要綱においては、先ほど議員がおっしゃっていたとおり、第3条の補助対象経費、こちらが県のほうとしましては、市町村が対象者に対して医療費を助成した場合におけるものが対象経費であると。現物給付になると市町村は病院に支払いますので、本人には払っていないということで、それで現物給付は対象外なんだということとございまして、議員おっしゃるとおり我々もこの重度心身障害者の部分については、是非現物給付の導入に向けて取り組んでもらいたいということは、これからは要望していきます。できましたら、県議会のほうでもこのあたりも是非取り上げていただけたらと思います。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 高校卒業までの医療費の助成と、それから重度心身障害者、母子父子家庭のこともおっしゃっていましたが、そこも含めて、ちょっと県の条例の関係で難しいということですが、是非これは、何というんですか、子供たちに区別をつけたらおかしいと思うんですね。その辺は一緒になってやるべきだと、私はそういうふうに思っています。条例がちょっとネックになっていますけれども、城間俊安前町長はそれを乗り越えて現物給付をやったわけですが、今度の赤嶺町長はこの辺は、そこを踏み越えてやっていくという決意はございませんか。それともう一つは、せめて任期中にこの辺は解決するというふうに私は是非やってほしいと思いますけれども、どうですか、その辺は。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。前町長、国のペナルティーは受けて立つとおっしゃって、そしてそのとおりにそれに向けて取り組んでいきました。県のほうとは直接町長みずから伺いまして、県知事にも要請しまして、これまでのこの経緯は十分ご承知と思

6月19日（第3号）一般質問

ますが、そのような形になっていって、県の要綱の改正になったわけです。現時点ではこの重度心身障害者医療費も町が現物給付にすると、県の補助金を受けられません。プラスまたその分の国保の部分についてもペナルティーもかかってきます。一番、とにかく大きいのは県の補助金を受けられなくなるということです。そこは受けて立つわけにはいきませんので、引き続き要請していって、県の理解を得たいということでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 今度通告していないんですけれども、その受けられなくなる額というのは大体ご存じですか。以前の、こども医療費のあれはたしか6,000万円ぐらいだったのかなというふうに記憶、思うんですけれども、もしわかるんでしたら教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この重度心身障害者の医療費助成の対象者は障害者手帳を持っておられる方でゼロ歳から大人までいらっしゃいます。平成29年度の実績でいいますと649名の方がそういった受給の資格がありまして、県の補助金の対象となる部分で5,100万円余り、この半額が県の補助金となりますので、約2,550万円ぐらいです。町はこの助成については町単費で、県の補助の枠を拡充して単費での補助もしております。その分は金額にしては24万円ほどではあるんですが、この拡充の部分というのが、県の要綱以上に身体障害者手帳の3級プラス療育手帳のB1を持っている方とか、あるいは療育手帳のB1を持っていて障害年金1級を受けている方とか、療育手帳B1のプラス特児の1級を持っている。このような形で町は拡充して補助の対象者を、助成を受けられるようにしております。県内ではそこまで拡充しているのは本町と那覇市だけという状況で、そういう形でやはり福祉のまち南風原ということでそういった部分をこれまで拡充してきてはいますが、いかんせんこれを現物給付にしますと、先ほど申し上げた金額が県から入ってこない状況になりますので、そのあたりはしっかり県のほうに要請していきたいと思っております。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時34分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 今、重度心身障害児の医療費の問題について現物給付できないかということなんですけれども、県の条例があつていろいろ難しいと。通告は出さなかったんですけれども、先ほど対象者、中学校卒業までどれぐらいいらっしゃるかとお聞きしましたら28名だというふうにおっしゃっていました。それについて少ない人数だと考えていますけれども、その辺も含めて、南風原の子供たち全て現物給付というふうにやってほしいと私は思います。その辺はもう少し、その辺のペナルティーがどれぐらいかかるのか、補助を受けられなくなるのがどれぐらいなのかというのをもう少し綿密に調べて、その辺をできる方向でやってほしい。町長も是非その辺はやってほしいと。子供たちに、どの子供たちもというふうには私は思います。もちろん医療費の補助をもらっている制度は違うわけですから、それはどこから金があるか、難しいとは思いますが、しかしながら南風原町の子供たちですので、障害者、母子父子の家庭はちょっと違うんだということがないようにしてほしいと思っておりますけれども、その辺の見解をお聞きします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃいますように、確かにこども医療費の、南風原町でのこども医療費助成対象となる年齢の重度心身障害者医療費助成の対象者数は28名という数ではございます。そのあたりのこの部分を現物給付にした場合の県からの得られなくなる交付金の額とか、そのあたりを算出しながら、議員がおっしゃいますように、我々も重度心身障害者医療費助成は現物給付が望ましいというのは同じでありますので、その交付金を受けられなくなる部分も確認しながら、今後検討し、また県にはそのあたりも要請を続けていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 是非、その辺は現物給付が望ましいという考えのようですので、県にも要請していって実現するようにやってほしいと思っております。町長が答えないので残念ではありますが、是非お願いします。

次のシルバー人材センターのほうに行きたいんですけれども、シルバー人材センターの見解を問うというふうには私は質問したんですけれども、設立の問題と見解と同時に答弁さ

6月19日（第3号）一般質問

れてしまいまして、このシルバー人材センターについて、町長の見解をお聞きしたいと思
います。南風原町でこのシルバー人材センターをつくるのかつくらないのかということ
ではなくて、シルバー人材センターがあちこちにあり、県の連合会もあります。そう
いうふうにはシルバー人材センターというものは、どういうふうなものか、是非その辺の見
解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 シルバー人材センターに関するご質問にお答えいたします。見解と
いうことでございますけれども、シルバー人材センターに関しましては私のイメージとい
いますか、それが2つございまして、1つはこれまでの考え方といいますか、皆さん方も
ご承知のようなシルバー人材センターですね、既存の。那覇市や西原町にあるシルバー人
材センター。もう一つの考え方といたしまして、高齢者の先輩方が退職なさって、まだま
だお元気だけれども、何とか自分のこれまで培った長年の知識や経験、技能等が生かせる
ような場がないかどうかと、そういったふうな考え方もあるわけでございまして、それを
例えば、今実際やっている学校応援隊はえぼるみたいなボランティア活動ですね、あるい
は有償のボランティアでもいいかと思うんですけれども、そういった先輩方のこれまでの
経験と知識、技能、そういったものを協働のまちづくりという格好で生かさないかどう
か、それをしっかりとコーディネートする部署があつて、福祉あるいは産業、そういった
ところに生かしていただくと。そういったふうな高齢者の皆さんの生きがいづくりと言
いますか、場づくりにもなるのかなというイメージがございまして、ですから私としてはそ
ういった方向にシフトしていきたいんですけれども、従来のシルバー人材センターに関しま
しては、先ほど来、2006年あたりにお答えいたしましたような課題があるということ
でなかなか踏み切れなかった現状があるというふうには認識をいたしております。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 町長、今町長がおっしゃったように、1番目と2番目、私はこれを
兼ね備えたのがシルバー人材センターだと思っておりますけれども、今のシルバー人材
センター、これまで培った技術や技能、先輩方の知恵を拝借して、それを活用してほ
しいという方に与えているわけです。それともう一つは、これまでなかった技術を
シルバー人材センターで講習を受けて、新しい技術といいますか、技を磨くと、それを
活用するというのもやられているわけです。ですから、今町長がおっしゃったよう
な、そういうものの先輩方を是非集めて、集めてと言ったらおかしい、要するに
希望者を募って、その皆さん方がやっていくというのがシルバー人材センターだ
というふうには私は考えております。これまでも南風原町でいろいろ、ファミ
リーサポートは子供たちの預かりですけれども、あとまちづくりサポ
ートセンター事業とか産業振興とか、畑を利用するとかいろいろや
っていますけれども、じゃあこれで十分なのかと、これを充実させながらと言
うけれども、どういうふうには充実させてきたのか、これまで。その辺を
ちょっとお聞きしたいと思ます。この3つのことで南風原町の町民の
皆さん方からこういうことをしてほしいという要望があつたときに、
例えば庭の草を刈ってほしいとか、木の剪定とか、車庫をつくる
とか、壊れたところを直してほしいとか、そういうこともあります。そ
ういう事業もやっていますし、それからシルバー人材センターをつ
くれば町の委託された今の社会福祉センターとか、今、産業振興課
の中にあつたりするのかな、そういうところとか、サポートはこ
ども課でやっているのかな、そういうこととかではなくて、法人とし
てやれば新たな事業もできてきますし、どんどん広がっていくとい
うふうには私は思います。どうですか、現状、この3つの事業でど
のように町民のニーズに答えているのか、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 では説明いたします。議員のおっしゃるとおり
シルバー人材センターの取り扱う仕事は、主に清掃、除草、剪定、公園等の
管理や家庭の援助サービス、送迎等、また子育てサービスがあります。清
掃とか剪定、公園等の管理については、現在、町のほうで高齢者を
雇用し、維持管理を行っております。また庭の手入れや家事の援助サ
ービスなど送迎関係についてはまちづくりサポートセンターにて業
務を行っております。子育てサービスセンターについてはファミ
リーサポートセンターにて同様な業務を行っております。そのよう
な状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 これまでの資料を見せてもらったんですけれども、ファミ
リーサポートセンターというよりも、まちづくりサポートセンター、今活動実績、
平成29年374人というふうになっています。それでこの皆さん方が活動
実績374人というのは、多分件数

6月19日（第3号）一般質問

であって、累積ですよ。何名でやっているということとは違いますよ。ここに何名参加しているかということとは違いますよ。この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まちづくりサポートセンターとファミリーサポートセンターについては民生部で所管しておりますのでお答えします。まちづくりサポートセンターにつきましては、平成29年度、活動件数のほうは先ほど議員がおっしゃっていたその件数で、このまちづくりサポートセンターに登録されている方ですね、これの提供会員、要するに私はこういうものができますからというふうにして、いろんな技術が、あるいはお手伝いを提供できる会員が、平成29年度は124人、そのうち60歳以上の方が60人いらっしゃいます。仕事を願う方、依頼会員も登録されておまして、その依頼会員も毎年ふえています。平成29年度は150人、そのうち60歳以上が111人と。合計しますと284人の方がこのまちづくりサポートセンターにかかわり、半数以上の174人が60歳以上という状況でございます。それからファミリーサポートセンターにおきましては、提供会員が90人の登録がいらっしゃいまして、そのうちの40人が60歳以上の方となっております。60歳以上の高齢者の方々におかれましても、このような形でまちづくりサポートあるいはファミリーサポートという形でいろいろかかわっていただいているという状況でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 このまちづくりサポートについて言えば60人の方が111件の事業をやってきたということですよ。人数としてはそれだけ、60歳以上の方が374となっているけれども、そうじゃないというふうに見ます。それから人材サポートセンターの実績というのもあるんですけども、新規求人登録者数というのは、これと新規求職登録者数という、この点の意味を教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、1点目につきましては374件というのは合計で374の依頼件数があったということです。その依頼されたものに対して、労務、お手伝いしたり剪定したり、そういったことができるということで登録されている方が124名いて、そのうち60名が60歳以上ということでございます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 ご説明いたします。今、お手元の資料にある新規登録者数122名、新規求職者数が82名が登録してありますけれども、これは登録の累計になっています。今現在、最終的に動いているというか、活動しているのは登録会社数が113社、求人者数が55名、そのうち60歳以上が14名となっています。以上です。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時50分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 まちづくりサポートセンターのほうで374件の仕事があったということだということで、そういうことになるとそれなりの需要はあるというふうに考えてよろしいかと思います。そういうことであれば、私はこれから高齢化がどんどん上がってきている状況の中で、そういう皆さん方の、先ほど町長もおっしゃっていましたが、会社を辞めてリタイアして、その後の仕事、それだけ培ってきた技術を生かしていくというシルバー人材センターは是非必要だと思います。皆さん方が出した資料かな、南風原町高齢者にかかわる推計というのは。いま、2016年度で高齢化率16%、それで2020年、そのときには20.8%、それから25年度では22.9%、もちろんこれは全国平均よりずっと少ないということですけども、それでも南風原町のほうはどんどんふえていくという、高齢者の数が16年度で6,002名から、20年度で8,014名、25年度で9,015名というふうには2,000人とか、その後1,000人とか、今から約3,000人以上ふえていくという。こういう状況の中でやっぱり町長がおっしゃった、皆さん方の技術を生かしていくというこの場が、私はそのまちづくりとかファミリーサポートとか人材サポートセンターと、これは再就職になるんですけども、そういうところだけでは足りないんじゃないかと思います。そういう意味ではもう少しほかのところも調べてやってほしいと思いますけれども、今後の高齢者福祉に対する考え方、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 高齢者の福祉に関するということでございますのでお答えします。本町におきまして、高齢者福祉ということで、今年度も高齢者福祉計画を策定して、

6月19日（第3号）一般質問

いろいろな取り組みを実施しているところをごさいます、そういった部分ではしっかりとその計画に沿って取り組みを進めていきたいと。今、高齢者が地域で生き生きと活躍して、元気で過ごしていけるための施策としていろいろ取り組んでおりますが、そういった中においても、例えば課題となっている部分は、きのう赤嶺奈津江議員から質問のありました買い物弱者の部分です。これをしっかりと我々も何とかいろいろな施策を今後導入して取り組んでいかないといけないというふうに課題として捉えております。ご質問のシルバー人材サポートセンターに関しましては、このまちづくりサポートセンターがそのシルバー人材センターの役割の一部を担えるような形で社協で取り組んでおまして、このまちづくりサポートセンターの仕組みというのは他の市町村ではないような状況、他の市町村はシルバー人材センターがあるところがありますので。ないということで南風原町はこういった事業をやっているわけをごさいます、実際このまちづくりサポートセンターに登録して働いている方は、一時的に収入を得たい方にも対応できている状況でもあります。これまで他市町村のシルバー人材センターを調べていっていますが、シルバー人材センターを運営するに当たっては当然受注しなければ運営できないわけでありまして、その受注の6割とか、ほとんど公共からの受託事業でございます。どのような内容かという、ごみの収集とか、あるいは道路の清掃、公園の清掃、ほぼその部分でシルバー人材センターの運営がどうにか成り立っているという状況。本町の場合はごみ収集に関しましては、これはもう当初から障害福祉の施設のほうに委託をしているわけをごさいます、これをシルバーに移すわけにはいかない。それから公園とか道路の清掃でございますが、先ほど産業振興課長からありましたように、すぐやる班というところで町が直接雇用して高齢者の就労の場となっているということをごさいます、この2つをシルバー人材センターの運営から、シルバー人材センターのほうに委託できないとなると、シルバー人材センターそのものの運営が相当厳しくなるというのが、我々のこれまでの調査研究からそういう結論に至っておりまして、そのかわりとなる受け皿としてこの3つの事業に取り組んでいるわけをごさいます。このまちづくりサポートセンターには60人の60歳以上の方が登録して、いろいろ活動してもらっています。これも平成26年には32人だったのが、今はもう倍になっていると。年々登録者数もふえてきておりますので、しっかりこのあたりを広報活動して、どんどん登録会員をふやして高齢者の活躍の場の一つにしたいと考えています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 運営が厳しいと、厳しくなるということがそれをやっていない大きな理由だと確認しておきたいと思えます。それとまちづくりサポートと公園の草刈り等、それで十分にやっているとこのふうにお考えだということのようです。私はほかの市町村のところももっともっと調査してほしいと。シルバー人材センターをつくることによって独自の事業を展開することができるし、その辺が一番、人材センターのメリットじゃないかというふうに思えます。時間がないので途中でやめますけれども、是非その辺はもう少し他の町村も調査をしてほしいと思えます。

次に公共施設のトイレのほうに移りたいと思えます。この質問を出して公園等を調べてみたんですけども、今、洋式のトイレがあるところは、陸上競技場が男子、女子とも半々ですね。それから山川の体育センターが全て和式というふうなところ。それと本部公園の上のほうにあるのが、あれが男女とも1つずつ…、男のほうに1つあったのかな、というふうになっています。その辺は洋式化する予定はあるんですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。公園のトイレについては、陸上競技場周辺が、特に和式トイレが多いです。主にはスタンドですね、その辺に和式トイレが多く存在しております。これは競技者にとってはそれがいいという判断で、当初そういう形でやったと聞いております。必要に応じて、洋式に変えてきておまして、今トイレ1カ所について、洋式がないというところはございませぬので、そういうふうに必要なに応じて変えていきたいということです。そういうふうに変えてきて、現在、これで足りていると考えております。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 失礼しました。先ほどの答弁のお答えは、都市公園についてのお答えでした。修正します。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それでは追加で、体育センターの部分ですね、今整備の予定ですけれども、今現在、教育のほうでその予定は立てておりませんので、確認を現場のほうにさせて、また検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 確認していないので、今から調べますということなのか、今そう言ったのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 状況をですね、今現在どういった状況なのか再度確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 是非、洋式化に向けてやってほしいと思います。新しい公共施設は全部そうですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時15分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 こんにちは。それでは今期最後の一般質問を申し上げます。まず、赤嶺正之町長におかれましては、町長選の勝利、そして町長就任まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。町民の負託に応えて町民利益最優先で町政発展に邁進をしていただきたいと期待いたします。私は選挙においては、むしろもう一方の側に立ちましたけれども、町民の審判が下った上は、赤嶺町長に町民が主役のまちづくりの約束にたがわぬ働きを期待いたします。私も南風原町議会の日本共産党議員団は、町民の暮らしの前進に役立つ、例えばこども医療費の拡充、学習環境の改善になるクーラーの導入などは、全力でともに進めてまいりますし、逆に暮らしを圧迫したり後退させるような施策、あるいは税金の無駄遣いなどには堂々と議論をし、きっぱりとした判断をしてまいります。町民の暮らしを基準に是々非々で対応してまいりますということをまず最初に述べさせていただきます。

まず、1. 町長の基本的政治姿勢を確認させていただきます。（1）に、国政においてですが、憲法改正を模索する動きがあります。これに関する町長の見解を伺いたしたいと思います。次（2）、現在、国会において国の役所の公文書隠蔽や改ざん、大臣自らがセクハラを擁護したりする。国有財産不当な値下げ、総理大臣友人への不当な許認可などの疑いが晴れないこの国の国政を町長はどのように評価いたしますか、お聞きいたします。

（3）に消費税が平成26年に8%に上げられ、来年10月には10%にされようとしています。町長は、消費税とその引き上げをどのように思いますか。（4）に、2014年の名護市長選挙、知事選挙、続く衆議院選挙、参議院選挙と辺野古新基地の是非が重大な争点となり、いずれも辺野古新基地を否定する候補が勝利したにもかかわらず、国はこの工事を強行しています。地方自治の本旨とのかかわりでどのように思うか、お聞きいたします。

（5）に、町長は選挙戦において、新基地建設反対、普天間基地の閉鎖、オスプレイ撤去を求めた建白書を堅持と明記しています。その点では、翁長県政と立場を同じくしますけれども、この秋に予定される県知事選挙では翁長県知事を推すかどうかお伺いいたします。

次、2. 町長の7つの政策宣言から幾つか伺います。まず、全町民参加型平和運動の構築とありますが、具体的には何を指しているのか示していただきたいと思います。先ほど寛諄議員からもありましたが、小中学校和式トイレを洋式化とありますが、学校の建てかえ時に洋式化をするという意味なのか。時期を示していただきたいと思います。（3）に、これもありましたけれども、これは通告書では医療費無料化と書きましたが、高校卒業までの医療費窓口無料ですね。先ほど民生部長も答弁の中でそういうふうにおっしゃったと思います。いつ、どのように実現をするのか示していただきたいということです。

（4）に、公共工事の町内業者優先発注とあるが、これまでのあり方への評価がどうなのか。これまでと何がどう変わるのか具体的に示していただきたいということでございます。

6月19日（第3号）一般質問

次、3. 待機児童解消、保育士不足へどう対応するかということで3点ございます。こども子育て計画を前倒し実施してもなお、今年度初め194人の待機児童があると聞いています。過去には弾力化という仕組みはなくしていくと、弾力化枠をなくしていくとも答弁しています。どのように解消するのか伺います。（2）の現在、保育士不足が大きな課題になっています。どう解決を図るか伺います。（3）に、保育士を初め、保育従事者のニーズ、環境の現状・課題を明らかにすべきではないかと考えますが、いかがですか。

次に4. 町内農業の振興の観点から地産地消を図りつつ、こどもの貧困対策の観点からは学校給食の保護者負担軽減を図るべきではないかということで3点ございます。（1）こどもの貧困対策の観点から、学校給食費の保護者負担を軽減する施策を講ずるべきだがどうか。（2）同時に町内農業振興の観点から町内農産物の学校給食活用を計画的に増やすべきだがどうか。（3）昨年度の学校給食共同調理場運営委員会で値上げの、これは議案と書いてありますが、議決がありました。この議決は撤回すべきだと考えますけれども、これがどうなっているのか伺います。

5つ目に、これは先ほどの寛諒議員の質問ともかぶりますが、シルバー人材センターの設立で高齢者のいきがい、収入確保をということで伺います。（1）シルバー人材センターの意義は前町長も認めているが、改めて新町長の認識を伺います。それから先ほどあったファミリーサポートセンター事業など3事業で住民ニーズはそれでは十分に果たされているか、みたされているということについて伺います。そういう認識なのかどうか伺います。

6. 住宅リフォーム制度が設立当初1,000万円だったものが、今年度たしか200万円でしたか、これは確認したいですが、額が小さくなっています。町民の住宅リフォームについてのニーズは旺盛だと私は認識していますが、このニーズに応じて制度を拡充すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

次に7. 町道129号線、これは側道の与那覇から喜屋武に向かっていく、南向け。そのその側道に沿った農道というか、町道になっています。何回か議論しています。農業を振興する意味からも南城市境界沿いの町道未改修部分の整備を急ぐべきではないかということで改めて見解を伺います。

8. バス停の屋根設置を急ぐべきだがどうかということです。バス利用者の利便性だけでなく、バス利用の促進は交通渋滞対策、排ガス対策の上でも利便性を高める必要がある。その観点からバス停の屋根設置は急がれると思うけれども、どうでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 毅議員の質問事項1の町長の基本的政治姿勢に関するご質問にお答えをいたします。（1）でございますけれども、現憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を国の方針とし、戦後の我が国の発展と国際貢献に重要な役割を果たしてきました。そういう意味からしましても、現行憲法を評価しておりまして、現段階で改正をする必要はないと、そういうふうな考え方でございます。（2）でございますけれども、ご指摘の各問題につきましては、国政においてしっかりと調査を行い、国民に説明責任を果たすことが重要ではないかと考えております。（3）の消費税に関するご質問でございますけれども、消費税の増税は年金介護、医療及び子育て支援といった社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を達成することを目的に行われますが、国民に不安や不満を抱かせる増税であってはいけないと考えております。増税分の使途明確化、それを図り、国民への説明責任をしっかりと行うことが重要ではないかと考えております。（4）のご質問でございますけれども、地方自治の本旨は住民自治と団体自治であると考えております。よって、地方自治は住民の意思に基づいて行われ、地方自治体みずからの意思と責任のもとで行われるべきだと考えております。（5）のご質問でございますけれども、前町長同様に建白書を堅持する立場でございますが、翁長知事から明確に知事選出馬表明や公約等が出た後に、改めて判断をしたいと考えております。

質問事項2、町長の7つの政策宣言に関するご質問の（1）でございますけれども、本町では、これまで子ども平和学習交流事業、陸軍病院壕公開活用事業等の事業を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ平和推進事業を実施してまいりました。今後も全町民が参加しやすい記念行事等を開催し、平和のとうとさを広めるための事業を実施していくことが全町民型平和運動の構築だと、そのように考えております。（2）でございますけれども、和式トイレを洋式化に関するご質問でございますが、建てかえ時にといいはなくて、設置目標を定めて段階的に取り組んでまいりたいと考えております。（3）の高校生までの医療費窓口無料化に関するご質問でございますけれども、高校卒業までの医

6月19日（第3号）一般質問

療費窓口無料化につきましては、県内で既に実施している自治体から情報を集め、分析をしているところがございます。その結果を踏まえて計画を立てていく予定でございます。

(4)の公共工事の庁内業者優先発注に関するご質問でございますけれども、指名競争入札における指名に当たっては、町内に本社、営業所を有し、または代表者が町内に在住している者を町内業者として優先指名をしております。落札もほぼ町内業者が占めており、町内業者の優先発注につながっていると考えております。入札制度の見直しの必要性につきましては、引き続き、国、県、他市町村の状況も調査して検討してまいりたいと考えております。

以下のご質問に関しましては、副町長あるいはまた教育長から答弁をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の待機児童解消、保育士不足へどう対応するか。

(1)についてお答えします。待機児童に関しましては、ことしの3月に見直しをいたしました町子ども子育て支援事業計画に沿って進めており、現在、90名定員の保育園2園を公募しているところです。さらに既存園が弾力化で対応している部分については、定員見直しに向けて取り組んでまいります。(2)についてお答えします。保育士の確保につきましては、町の施策として認可保育園の保育士等の月額3,000円の助成を行っているところですが、さらなる保育士確保については、ほかにより方法がないか検討をしているところがあります。(3)についてお答えします。保育士不足の解消に向けて、町としても県内保育士に関するさまざまな情報を持っている保育士、保育所総合支援センターと情報を交換しながら、保育士確保に向けて対応策を検討しているところであります。

質問事項5点目のシルバー人材センターの設立で高齢者の生きがい、収入確保の(1)と(2)は関連しますので一括してお答えします。町の人材を活用する事業として町社協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、町で実施しております人材サポートセンター事業があります。この3つの事業を充実させることで高齢者の生きがいづくりにもつながっていくものと考えております。

質問事項6点目、住宅リフォーム制度の拡充をについてお答えします。平成29年度までの住宅リフォーム事業の目的は、緊急経済対策として行っておりましたが、建設工事と事業者の受注状況等から本事業については事業目的を達成したものと考えております。そこで平成30年度より国、県が定める補助事業を対象とする省エネ、バリアフリー、耐久性向上の3項目について取り組んでまいります。

7点目の町道129号線未回収部分の整備をについてお答えします。本町で行っている道路整備は、現在5路線行っており、今後も利用度の高い道路整備を優先に考えていることから、町道129号線の早急な整備は厳しい状況であります。今後も道路の損傷等は維持、修繕で対応してまいります。

8点目のバス停の屋根設置を急ぐべきだかについてお答えします。バス停の屋根設置につきましては、公共交通の観点から必要と考えており、管理者へ要請を行っておりますが、まだ実施までには至っていないのが実情であります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項4点目、町内農業の振興の観点から地産地消を図りつつ、こどもの貧困対策の観点から学校給食の保護者負担軽減を図るべきではないかの(1)でございます。こどもの貧困対策については、要保護、準要保護、児童生徒援助費等で対応しております。(2)でございます。町内農産物の学校給食への活用を現在も行っておりますが、可能な限り取り組めるよう関係者等と検討をしてまいります。(3)でございます。昨年度の学校給食共同調理場運営委員会で審議していただいた学校給食費の見直し案については、現在のところ撤回はしておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、また副町長、教育長、答弁それぞれありがとうございます。まず町長の基本的政治姿勢に関してですけれども、まず憲法についてですね。選挙中、赤嶺町長の出したピラについて子細見たつもりですけれども、憲法については言及がなかったものですから、今回お伺いいたしました。答弁は、答弁書によると現行憲法を評価しており、改正する必要はないと答弁をいただきましたが、実際の答弁の中では現段階ではという言葉がついてしまったものだから、あれっ、ちょっと思ったんですが、これまで果たしてきた憲法の役割を評価しているということですので、現行憲法を改正する必要はないと。またこの現段階ではというのは、じゃあどういう段階であればそれを否定されるのか、もし、今それがわかるのであればお伺いしたいと思います。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。現段階ではと申し上げましたのは、やはり一定の国民の議論が進みまして、法律的、制度的に改正の必要があるとか、あるいはそういったふうな、国民の一つの決断が判定された場合、そのときはやはり地方自治の長としてそれに従うこともあるのかなど、そういったことが念頭にありますので、やはり現段階では必要ないという判断でございますけれども、将来的には国民の議論を待ちたいという心境でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 国民が決めることですから、それはそうだと思います。ところで、そういうことではあるんですが、現在の内閣総理大臣は憲法を改定するというふうに公言をしております。立憲主義の考え方というのは、憲法というのは国民を縛るのではなくて、逆に権力を縛るというのが考え方だと思います。それなのに縛られているはずの行政が、権力がこの憲法を変えていくということとはとんでもないことだと、行政のほうから音頭をとって変えていくというのは理屈が通らないはずなんです。これについて町長はどのように思われますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。その点に関しましては、私も毅議員と同感な部分もございまして、先ほども申し上げましたように、やはり国民の皆さんが現政権をしっかりと注視をして、あるいはまた国の状況をしっかりと注視していただいて、議論をして、判断をすべきだというふうに認識しているということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 立憲主義については繰り返しません。しかも、今町長も評価された平和主義、その辺は憲法を名ばかりにして、自衛隊というものを憲法に明記しようかという議論だとか、あるいは自民党の改憲素案には国防軍というものを持つという規定も加えよう、いろいろ議論があります。結局、戦争のできる憲法に変えようということだと思うのですが、この点について町長はどのように思われますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。自衛隊に関しましては、議員ご指摘の考え方もあろうかと思いますが、私といたしましては、現段階でも、現憲法でも十分に自衛隊の役割ということにつきましてはそれを果たしていると。国際貢献であったり、あるいは災害救助等であったり、特にまた本県につきましては不発弾の処理等もございまして、現段階でも十分に自衛隊の存在といいますか、それは国民が認知しているものだと考えておりますので、その件に関しましてはあえて改正する必要があるのかなど。その辺はまたこれこそ国民の議論を待つべきだというふうに考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 わかりました。

次に（2）ですけれども、先ほど説明責任が十分に果たされる必要があるという趣旨の答弁をいただきました。それは当然だと思うんですけれども、現在、その説明責任は十分に果たされていないと、こういう認識だというふうに受けとめてよろしいですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 日ごろからマスコミ等の報道も見まして、やはりまだまだ十分ではないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。

次に消費税に関してですけれども、これについても増税分の使途明確化を図り、国民への説明責任をしっかりと果たすことが必要だというような趣旨でした。私はその消費税そのものについては、所得の低いものほど負担が大きい、弱いものいじめだど、こういう税制だというふうな批判が強いと、私もそのように思っています。しかも、福祉のためだと言いながら消費税3%導入以来、社会保障、福祉はどんどん切り下げられてきました。今議会に寄せられた陳情でも後期高齢者医療費、現在は原則1割負担ですけれども、これを原則2割にしろというのが財務省から強い意見が出ていて、その方向で進んでいるということのようです。こういったことについて、消費税は本当に社会保障の充実に役立っているのかどうか、町長の見解を聞きたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。消費税に関しましては、確かに毅議員おっしゃるように、私個人としましてはもやもやとしたといいますか、そういったふうな心情的な

6月19日（第3号）一般質問

部分がございますけれども、やはり制度として消費税が導入され、税率がしっかりと議論されて決定していったということがございますので、やはり町の行政を預かるものとしたしまして、その制度についてしっかりと対応していかなくてはならないだろうと考えておりますし、答弁でも申し上げましたように、増税分の使途の明確化ですね、それをしっかりと国民の皆さんに説明をしていただきたいというのが私の考えでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。地方自治については、ちょっと私はこの国のあり方は、地方を本当に大事にしているというふうな行政だと言えるのかということをお問うているつもりですが、それになかったかどうかはまた今後改めて、議論を深めていこうと思っております。それから建白書とのかかわりでは、今後、改めて判断なさるといふ部分ですので、それを注視していこうというふうに考えております。町長が掲げた政策の具体的な点ですけれども、平和行政について全町民が参加しやすい行事等を今後実行していくということですので、これも注視して協力できるものであれば一生懸命協力していきたいと考えます。

それから小中学校のトイレ洋式化については、建てかえ時ということで待つのではなくて、目標を設けて、それに向けて段階的に取り組むという答弁でした。この目標ですけれども、もう設定されたんでしょうか。例えば一部和式を残すということなのか、そのときの割合をどうしようとしているのかとか、逆に全部洋式にしようとしているのか。こういったあたりについては、今どういう段階でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答弁申し上げます。今、ご質問にありましたように、トイレは和式については一部を残すというふうな方針で今考えています。全体的に考えていますのは、小学校で大体70%、それから中学校で60%程度までは整備を進めていこうというふう

に…。
○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これは執行部のほうで計画は設定するんでしょうけれども、その70%とか60%とかというのは、何を根拠に今そういうふうにしてしようとしているんでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 県の全体的な希望等も、沖縄県の平均等も考慮しているんですけれども、今現在、大規模改造とかが進んでいる小学校、中学校において、その目標値を少し超えている学校があります。全体的に我々としては、先ほど申し上げたとおりの小学校で70%、中学校で60%ということで目指してはいるんですけれども、小中学校の中でちょっとバランスの悪い達成率の学校がありますので、その辺を先に修正していくという考え方で考えております。

【大城 毅議員より「休憩願います」の声あり】

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午前11時47分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 済みません、ちょっと舌足らずの表現になりました。今現在、うちの全体的な平均が小学校で60.7%、それから全体で58%等ではあるんですけれども、県平均を上回ってはいるんですけれども、全体的なバランスとして小学校で70%、大体1つのトイレを、和式を残していくという形で計算していくと大体それぐらいになっていくということですので、小学校70、中学校60をめどとして計画しているということです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 もうそういう計画にしているということなのかということが1つ、計画としてはそれは決めた計画なのか、あるいはまだ議論中なのか、これが1点ね。それからそもそも利用する子供たちはどういうふうに見ているのか。子供たちの声はこの計画づくりに生かされているのかどうか。生かされているとすればどういうふうに見ているのか、これを聞かせてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、数値のほうとしては、めどとしてこちらのほうで検討している。子供たちの声ですけれども、喫緊で子供たちの声を再度ヒアリングしたものではなくて、こちらのほうとしては和式のほうも生活の様式の中にこういうものがあるという形

6月19日（第3号）一般質問

で残すべきだという考え方を我々は持っています、その中でそういうふう考えた整備の方法を考えているというところです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 計画はまだ確定はしていないということですね。そして子供たちの声を聞いたということでは、必ずしもそういうことではなくて、和式のトイレもあるんだよというのにも認識させるというふうな受けとめ方をしましたけれども、ただし、世の中の実勢は、例えばスーパーマーケットだとかコンビニだとか…、コンビニは小さいからまだあれかもしれませんが、あるいは劇場だとか、多くの人が集まるようなところ、ほとんどがもう洋式だと思うんですね。そこで各フロアに何個かトイレがあると思うんですけども、そこに必ず1個は和式というのは、本当に社会の実勢に合うのかなというのはいはね、私はちょっと疑問です。是非そこは、子供たちの声はまだ聞いていないということですが、何とか方法を考えて、子供たちの声が反映できるような、計画に反映されるような、そういう仕組みをつくるということはお約束できませんか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。実際、大型スーパーでも、場所によってはあえて和式を設置している場所もある。多分、家庭でもまだ和式の家庭はないとは絶対には言えないということがございまして、児童生徒というのは多くの、いろんな状況な環境で生活している子供がいますので、決して100%というのはないというふう考えています。やっぱり設置に当たってはこれからの設置率というのをもめどをつけるためにもひとつ学校の、こどもの利用者の声は聞いて決める方針をとっていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 少なくとも利用者の声を聞かずに計画をつくるということがないようにしていただきたい。今、教育長の答弁は反映させていきたいということですので、そのようにお願いしたいと思います。

それから（3）は、まだ情報を集めているところで、計画をこれから立てるということですが、これは町長の任期は4年間ございますけれども、いつまでに計画を立てて、どういうふうに進めていこうとしているのか、これについて何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点で明確にいつからということはまだ決定はしておりませんが、しっかり県内の高校卒業までやっている自治体の状況と、県外でもやっている状況もありますので、その辺をしっかりと情報を収集して、本町の財政負担がどの程度になるか試算して取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 是非早い時期の拡充をお願いしたいと思います。

次に公共工事の指名に関することですが、今のご答弁は結論からしますと、町内業者の優先発注につながっていますということです。町長になってからのこの間の報告は、初日の町政一般報告につけた5,000万円以下の報告書がありましたけれども、今手元にはないんですが、たしか3件の報告があって、3名中1名は住所が…、1名だったか、会社の住所が町外になっていました。これは結局現行と同じなのか、変えるのか、この点について明確にお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 町長から答弁があったように、公共工事の発注に際しては町内業者優先と、これは定義の中で述べた内容であります。これまで前町長からずっとこの基準については、平成21年12月に定めた町の指名競争入札参加者指名基準、それに沿ってやっております。この間、それについて、得られている情報の中では特段問題ないということと理解していますので、このとおり、もし不備があればそのときに対応するとして、現在、特に支障はないと理解していますので継続してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これはそうすると、町長選挙のときの宣伝物にはこういうふうな表現で、公共工事の町内業者優先発注と書いてあって当選されたわけですが、これはこれまでの継続だという理解でよろしいわけですね。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。公共工事の指名に当たっては、従来どおり町内企業を優先して指名をしてまいります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

6月19日（第3号）一般質問

○10番 大城 毅君 それはこれまでどおりだということでお伺いしました。次に待機児童解消に関しては、現在、今年度で90名定員の保育園を2つ募集しているところだということをごさいました。是非それもまた実現して、待機児童解消、子供を預けて仕事へ行きたい、保育してほしいという全ての皆さんには対応できるように頑張っていると思います。今、その2つの園の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 公募については6月12日から公募をしているところをごさいます。今のところ応募はまだごさいません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、結構マンションなどもどんどん建っているような状況だとお見受けしますし、この90名の今計画にある保育園の増設を是非早く進めていただきたい。現に190名を超えるというのが、4月1日の状況ですので、なるべく早く進めていただきたいと期待し、また応援したいと思います。

それから保育士不足については、現在3,000円の助成を行っていただいて、これは確かに近隣では、あるいは県内では南風原町独自の施策ということで大変評価されているわけですが、答弁書では、これにかわるよい方法となってしまっているから、これに加えてということではないのか、ちょっと言葉尻捉えるようで申しわけないんですが、この辺は別のものに取りかえるということなのか、それとも拡充するということなのか、別の方法をとということなのか、ここを明確にさせていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この町独自の保育園への支援ですが、当初は1人当たり5,000円をごさいました。これを3,000円に持っていきまして、段階的にこの辺は国の保育士の処遇改善が、どんどん取り組みが進んでいることから、この役割についてはそろそろ役目は果たしたであろうということで、平成31年度中までということで、これは園長会のほうにも説明しております。ただ、やはり保育士確保に向けたほどの園も相当厳しい状況がありますので、それにかわる何か別の方法を、今検討しているところをごさいます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ちょっと先にスクラップアンドビルドというんでしょうか、役割を果たしたということで、もうやめようということを決めて、それにかわるものはまだ考えていないということになると、ちょっとそれに向けて自分たちを追い込んでいい策を考えるという意味かもしれませんが、何だかやめるのは先に決めて、じゃあどうするのというのはまだこれからだというふうに聞こえるんですけども、そういうやり方が正しいんですか。改めて…。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほど申し上げましたように、国のほうがこういう形で保育士の処遇改善という形で平成27年度から段階的に引き上げてきております。我々は、それ以前からやっているわけをごさいますので、これは保育士確保に向けてのインセンティブを確保するという部分をごさいますので、そういった形で国のほうが今度はしっかり処遇改善を取り組んできておりますので、町としてのそういった役割の部分、この形での、給与補助という形の部分では役割は果たしてきたというふうに思います。

〔大城 毅議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後0時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 確かに南風原町は、当初5,000円からやってきて、随分長い間、続けてこられたと思います。これは高く評価されるべきだと思いますけれども、保育士の処遇改善というか、なり手をどんどんふやすという点では、一自治体がやるのは限界があるというのは当然だと思いますし、これは国が音頭をとってやるべき仕事だということは明確だと思うんですけども、しかし、もう既に役割を果たしたと言ったって、国がこれに力を入れて乗り出したと言ったって、現実的に今、保育士はなり手不足なんですね。もう十分国もやりきって保育士不足は解消されたというんだったらわかるんですけども、そういう状況でもないのに南風原町がそれはもう平成31年度で終わりますと、今表明されたわけですけども、どうもこれでは本当に保育士不足に本気になって取り組んでいるというふうなことが言えるのかどうか甚だ疑問ですけども、何かありましたらまた教えてください。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この町独自の3,000円の給与補助というのは、どこも実施していない、本当に町がしっかり保育園を支援して、確保に向けてということで、これまで国になかったものが、国が拡充してきましたので、町としての部分は一旦、これに関しては役割を果たしたと。ただし、それで終わりではなく、これに変わる何か新しいものがあるれば、しっかりまた検討していきたいということでもあります。この保育士不足の原因という部分では、大きい部分では保育士の労働環境は大変厳しいものがあるということで、それが大きい要因だと認識しています。通常、保育業務に当たるのが主ですが、そのほかにも保育記録の作成とか、あるいは保育教材の作成とか、事務的な仕事に取り組んだり、また掃除やそういったものもあります。そういったものをこなした後もこなしきれないと、自宅にも仕事を持ち帰る、そういったハードな労働環境が保育士の資格を持っていても仕事につかないという大きな理由の1つだと思います。そういった中において、そこが保育士の労働環境の改善に向けて、保育所等におけるICT化の推進事業というのが新たにできております。本町はこれを国のほうからも、ことしに入って、その事業の実施要綱等が示されてきましたので、早急にそのあたりを推進していきたいと、園長会のほうにも情報を流してですね。このICT化をすることによって、ほとんどが全て手書きとか、全部ICT化されていない部分、このほとんどが手作業で割かれていた時間が全部スムーズにできると。例えば保育に関する計画、記録に関する機能を有するシステム、園児の登園、公園の管理に関する機能がついている、保護者との連絡、連絡帳の記入、そういった部分で、全て手作業でやっている部分をICT化することによって、かなりの保育士の業務負担が軽減されると。このシステム導入を国も進めているところですので、我々も国の要綱をしっかりと踏まえて園のほうに提案して取り組んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ICT化というものがどういったものかは、これからまた詳しく聞いていきたいと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、一自治体が取り組んで解決できる課題ではないというふうには私も認識しているつもりです。本当に国が本腰を上げて、先ほど言った消費税などは本来こういったところにこそ活用すべきものだと思うし、看護師の皆さんもそうですし、福祉関係の皆さんもそうだと聞いています。福祉にかかわるところがむしろ、働く人たちも大変と、利用する人たちはもっと大変、こういったものについて、是非南風原町でも今後とも、今の方法も含めて頑張っていたいただきたいと思えます。

次に情報については、保育士総合支援センターというところと連携して情報を確保して、対応策を検討しているということですので、これはまたそういったところも含めて、ほかにもいろんな方法を考えて、いろんな情報も入れて頑張っていたいただきたいと思えます。

次に学校給食の関係です。これは最初のころについては、要保護、準要保護、援助費で取り組んでいますという方向です。これは大変ありがたく、必要なことだろうと思えます。この町内農産物を活用する方針というか、姿勢というか、これが去る平成29年度当初の保護者の負担する賄い費とは別に一般会計から充当していた費用を平成29年度当初はカットしましたね。その影響で町内の農産物がよそに行ったという事例がありました。この辺は町全体として、今、教育部門として話しているわけだけでも、町の農産物を活用するという方針は、是非、全庁で共有していただきたい。改めてその辺は町長なり教育長なり、その認識を改めて確認したいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 地産地消という観点からも町内の農産物をできるだけ活用したいというのも大前提でございます。ただ、学校給食というのは5,000食ほど毎日、日々献立を決めて、いろんな食材を使っているわけですが、これは安定供給となるとややこの辺に心配がある。なぜかという、きょう、今あるからあしたのメニュー変えちゃえというわけにはいかないわけです。そういった計画的な、安定的な供給、その辺との兼ね合いがやっぱりあると思うんですけども、しかし、当然のことながら、先ほど申し上げたように、前提としては町内のものを十分に活用していきたいとの考えでございます。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時08分）

再開（午後0時09分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

6月19日（第3号）一般質問

○町長 赤嶺正之君 穀議員の町内農産物の学校給食への活用についてのご質問にお答えいたします。確かにこの件に関しましては議員おっしゃるとおりでございます、できるのであれば町内産の農産物を学校給食にもという考えは基本でございますので、ただ、先ほど教育長からもございましたように安定供給が非常に難しいということでございます。私が教育長在任中に南風原農協と津嘉山農協に来ていただいて、相談をしたことがございます。そのときに津嘉山農協は月に何回かでもいいですけども、定期的に5,000食分の食材というのは無理だということでございます、南風原農協は品目によっては月に1回、そういったことであればできるかもしれませんということで、実際実施したことがあります。ネギとナスでしたか、でもこれは1回か2回ぐらいでした。安定的な供給ということが難しいということで、1カ月前、2カ月前に計画を立てて、じゃあ2カ月後の何月何日の給食にネギを使いましょうという連絡で相談ができてやって経緯もございますけれども、やはり安定的な供給というのは難しいということは、実際そうでございます。また単価の問題もございまして、当時は県からの補助金もあったんですけども、それが2年か3年ぐらいでなくなりまして、やはり単価も県内産は割高だという現状もございまして、非常に難しいというのを実感しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 穀議員。

○10番 大城 穀君 決まった日に、一定の量、大量なものが需要だということで、これに応えきれなければならぬというのはおっしゃるとおりで、大変難しいというのがあるのはわかっているつもりですが、ですから加工して長期保存できるような、パウダーとか液体だとか、そういったものに加工して供給するというようなことなどの技術や、最近、県内のどこかでそういったようなニュースがあったように聞いていますけれども、加工して、ストックして供給するというようなことなども含めて考えて、そうすると6次産業化といいますか、そういったものともかかわってくるのかという気がしますが、そういったことも含めて南風原町の農家の皆さんにうんと頑張ってもらおうと、それが地域で活用される、教育にもなるという点で是非町長、あるいは教育長、課題としてですね。いきなりとはもちろん言いませんけれども、頑張ってもらいたいと思います。

次の、昨年度の共同調理場運営委員会で採択した件は撤回はされていないということですが、あの時点では幼稚園で3,000円が3,100円になったかな。小学校が700円値上げ、中学校が700円値上げ、これを平成30年4月からというのが、この2つセットで採択されているわけですね。ところが平成30年4月は過ぎていくわけです。だからこれは本来、私は無効だと思うんですけども、これは撤回、前回のやりとりの中でまだ生きているのかといたら、生きています。どうしたらなくなるんだと聞いたら、同じ会議であの決議はなしにしますと決議すればなくなると、こういう答弁でした。ですから、もう既に時期が過ぎていくわけだから、4月スタートというふうに言っていたわけだから、それを採択したわけだから、それを実行できないんだから、一緒になってこれは無効と、撤回という決議をすべきなんじゃないですか。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 この会議で時間が過ぎたら撤回だとか、消滅するとかというのはございませぬ。ですので、基本的な考え方、先ほどの質問とも関連するんですが、やはり食育を充実させる、いい食材…。いい食材という、悪い食材を使っているという意味ではございませぬ。地産地消の関係とか、できるだけ近くで生産されているものとか。そういったものをトータルで考えますと、どうしても賄い材料費に反映せざるを得ない部分がある、今の物価を考えるとです。それも含めて考えますと、どうしても近い将来そういったふうな給食費の改定も必要ではないかという観点もございませぬ。あとは別の質問でもあったんですが、消費税の改定の時期等々も含めると、やはり近い将来ご負担をかけるかと思うんですけども、そういった考えを持っているということも含めて現在のところは撤回していないということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 穀議員。

○10番 大城 穀君 値上げの必要性はあるんだというご答弁だったかと思うんですけども、給食、現状から充実させるためにも必要だというのは主張としてわかります。全く問答無用だというわけではありませぬ。けれども少なくとも時期は平成30年4月1日と書いてあったわけだから、それで決議したわけだから、この分は意味がないですよ。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 改正時期については、おっしゃるとおり現在やっていないわけですから、過ぎていく。ただ事務局、担当が調査して各市町村の状況、まかない材料費の物価の状況等、これを審議会、今現在ではこの給食費の設定が妥当でありますというのは

6月19日（第3号）一般質問

確認されておりますので、それは生きているというふうに解釈をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私は、一番この問題の最初にも書いたように、質問したように、子供の貧困の観点から、むしろ負担を軽減すべきだと。そういう自治体も実際に広がっています。もちろんさまざま、あるいは財政状況が豊かだといういろんな議論もあるかもしれませんが、そういった形は広がっています。是非南風原町としても、今の範囲の支援ということにとどまらず、給食費の軽減の方向性を探っていただきたいと、改めて申し上げます、この点はまた…。次、議会に出てこられるかわかりませんが、議論を委ねたいと思います。

シルバー人材センターについては、先ほど寛諄議員とやりとりをしまして、4割は公共からの仕事しかとっていないと。これが委託できないんだったら継続できないという主張でしたが、これについても今後の議論、次の議員の皆さんに頑張ってもらいたいと思っています。

町道129号線については、なぜそのとき整備しなかったのか。これは行政のそのときのミスじゃないかと考えているんです。そういう観点で是非農業振興の立場から進めてもらいたいと思いますが、改めてお聞きします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。町道129号線が整備されていない経緯につきましては、前後は空港自動車道の整備の際に連絡協議会で工事に使用するということがアスファルトされているというのが、その毛原集落側と喜屋武向けのほうですか、そこが舗装されているような状況がありまして。その一部分、140メートルが現状、まだ未舗装な状態ということで、経過的にはそういった経過ということになっておりまして、整備にといいますと、先程来、現在、道路整備を補助事業で行っている5路線をやっておりますので、そういったものを先に、優先的に整備したいということでございます。それで今、当路線につきましても整備は維持管理で当面は対応してまいりたいということでございます。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、バス停の屋根については、町長の絶大なる政治力で是非実現してください。終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時19分）

再開（午後1時31分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 午後は大変だと思いますけれども、ゆっくり、静かにやっていきたいと思ひます。それではきょうは2点の質問を準備してありますので、ひとつ丁寧な回答をお願いしたいと思ひます。

それでは1. 待機児童解消に向けての対策についてでございます。3月定例会においても質問させていただきました。（1）南風原町の待機児童数が昨年度とほぼ同数と思われるが、待機児童が減らない理由は何か。（2）待機児童解消に当面の対策はあるか。

（3）小規模認可保育園の3歳児受け入れに向けての調査及び可能性はどうなっているか。（4）本町の小規模認可保育園を卒園する3歳児の受け入れ先は確保されているか。

（5）認定こども園設置の進捗状況はどのようになっているか。

2. 高齢者の生活をどう保障していくかということで、（1）高齢者が健康で生き生きと生活を送るために、どの様な取り組みがあるか。（2）高齢者の孤立を防ぐにはどの様な施策があるか。（3）本町の地域毎の高齢化率はどのようになっているか。以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の待機児童解消に向けての対策の（1）についてお答えします。本町の特徴として、出生や子育て世代の転入が多いことが挙げられます。

（2）についてお答えします。待機児童解消に向けた当面の対策としましては、ことしの3月に見直しをいたしました町子ども子育て支援事業計画に沿った認可保育園の整備、さらに既存園が弾力化で対応している部分についても、定員見直しに向けて取り組んでまいりま

6月19日（第3号）一般質問

す。（3）についてお答えします。小規模認可保育園の3歳児受け入れについては、国家戦略特別区域の認定により可能となりますが、定員19名以内での定員設定となり、必然的に既存のゼロ歳から2歳の定員を減らす必要があるため、その活用は考えておりません。

（4）についてお答えします。小規模保育園で保育を受けている2歳児につきましては、保育の継続という観点から、優先的に認可保育園へ入れるようにしており、本年度も全員入所しております。（5）についてお答えします。認定こども園の設置に向けては、開邦幼稚園が平成31年4月の開園を目指していますので、町も開園に向けて協力して取り組んでまいります。

質問事項2点目の高齢者生活をどう保障していくか。（1）についてお答えします。高齢者が健康で生き生きと生活を送るために、健康づくり事業、介護予防、日常生活支援総合事業、生きがいふれあい活動等に社協や地域と連携し取り組んでおります。（2）についてお答えします。高齢者の孤立を防ぐ施策として、地域ミニデイサービスや高齢者サロン、老人クラブ活動等による地域での交流の場づくり、在宅介護支援センターや社協のコミュニティソーシャルワーカーによる単身高齢者や高齢者世代の訪問等の見守り活動があります。（3）についてお答えします。本町の地域ごとの高齢化率は平成30年6月1日時点で、与那覇17.6%、宮城27%、大名23.8%、新川18%、宮平15.1%、兼城15.9%、本部13.8%、喜屋武22.8%、照屋14.8%、津嘉山12.7%、山川23%、神里30%、兼本ハイツ45.8%、第一団地32%、第二団地28.4%、東新川50.2%、北丘ハイツ33.7%、宮平ハイツ8.4%となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは1点目の（1）から一問ずつ再質問したいと思います。再質問に入る前に、1番と2番とも町長が訴えております、公約にもしております、南風原町に住んでよかったと、あるいはこれからも住み続けたいという思いの皆さんがいっぱいおられます。そういう皆さんがこの提案をしております。そういう意味でお答えをお願いしたいと思っております。

1番目の（1）でございますけれども、3月の一般質問でも質問させていただきましたが、南風原町は待機児童がふえております。ですから去年よりことしのほうが44名ふえたのと、これからもふえていくだろうと、そのときも提案したことがありますけれども、やはり那覇近郊で交通の利便性の高い本町でございますので、さらに集合住宅、マンション等も大分建築が進んでおります。また戸建ての住宅もふえているように思われます。そういう状況の中で認可園をふやしたり、あるいは小規模をふやしたりとやっておりますけれども、追いつかないという状況でございます。そういう中で今後、本町の取り組みとしてどのようなものがあるのか、それを教えていただきたいと思っております。ただ、出生や子育て世代の転入だけでは解決できないことでございますので、さらに進んで、どういった理由でふえているとわかりました。その待機児童を減らす努力としてはどういったことが考えられるのかですね。ですからこの中で1つだけ、隣の町の子供、新聞に載っております。保育士の不足によって定員割れというのはないのか、本町にはそういうのがないのか。全ての定員の定数が満たされて、さらに弾力化でふえているという状況なのか、園によっては定員割れがあるのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。待機児童の解消に向けては施設整備等で取り組んでいるわけですが、議員おっしゃいますように追いつかない状況です。主な要因は、先ほど答弁いたしましたように、出生数の多さや転入の多さ、実際、平成26年と30年を比較しますと、就学時の人口が366人ふえているという状況もありまして、その傾向はいまだずっと続いている状況です。もう一つ理由としましては、平成27年度の新しい制度になって、保育に申し込みできる要件といいますか、そのあたりが短時間の勤務、パートタイムでも保育を、入所を希望できるということもありまして、そういった拡大の部分でも申込者数がふえているという状況もございます。そういった形で申込者数が相当数ふえている中ではありますが、さらに今、議員おっしゃいましたように、その他の要因としまして保育士の確保の部分、その部分に関しましては本町でもその影響がございまして、本年度は4月1日時点で保育士の不足が4園で8人不足しております、その保育士不足による定員割れが、28名の子が受け入れすることができない状況があるということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは部長、再度確認ですけれども、今、保育士が8名不足して定数割れが28名と、今現在はどうですか、まだそのような状況は続いていますか。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点でもまだこの8人が採用できていないという状況でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 各園とも確かに保育士を探すのは大変だと思いますけれども、新聞紙上にもあるように、経験者の皆さんを再度確認といいますか、もう一度要請していくとか。一旦保育士を引退された皆さんでも、以前と現在とは難儀の度合いといいますか、苦労の度合いというのは大分緩和されていると思うんです。ですから、そういう皆さんにもう一度相談をして、あるいは説得して現場に復帰してもらおうとか。結構、保育士の皆さん、せっかく資格を持っているのに他の業種に移ったり、そういう話が聞こえるんですけども、今給与の助成とか、あるいは一時金の助成とか、いろいろと制度がよくなってきていると。そういうことからしますと、もう一度現場復帰をお願いできるんじゃないかと思うんですけども、本町の考え方としてはどういうふうに取り組んでいこうと思っておりますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 我々としても、資格は持っていらっしゃるんだけど、保育の職に就いていない方々、潜在的保育士の方々を是非保育の職についていただきたいという思いはたくさんあります。どのようにしたらそういった形で、保育の職についてもらえるかという部分では、やはり先ほどの穀議員の質問でも答弁しましたが、保育士の労働環境ですね、きついという部分、その辺で解消できる部分は何かというところで、これまで手作業でやっていたいろいろな事務とか、そういった部分を、ICTを活用することによって簡素化できると。そういった部分の、その事業の導入をできるだけ早目に各園にも取り組んでもらいたいというのもありますので、その辺を園のほうにも推進して、とにかく保育士の日ごろの業務の効率化、少しでも軽減につながるような取り組み、そういった部分で保育士の確保を支援してまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 是非頑張っていたいただきたいと思います。もう1回確認しますけれども、28名の子供が保育士の不足で入園できないということからしますと、この8名の不足で28名ということは、ゼロ歳から2歳児がほぼ該当しているのかなと思うんですけども、また場合によっては3歳、4歳、5歳児であれば、もっともっとふやすことができるのかなというのがあるんですけども、これは園の考え方といいますか、取り組みのほうでそういうふうになっているのか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 職員の配置等については、それぞれ園の事情がございますので、園の方針ですね、その方向になっています。ただ、保育士が不足している部分では、ゼロ歳児、1歳児、そのあたりの部分でどうしても不足が出てきますので、我々としてもとにかく、先ほど申し上げた方法等を、できる限りの支援をして確保を図っていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 是非取り組みを強化して頑張っていたいただきたいと思います。

それでは(2)のほうに移りたいと思います。(2)の回答で、弾力化で大分対応されて入園をされております。そこで再度受け入れするために、今小規模のほうでも19名ということによっておりますけれども、その小規模の認可保育園を60名、90名の認可園がありますが、そこに移行させることによってもっと受け入れができると思うんですけども、その認可保育園に移行することが可能かどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育園から新たに60名とか90名規模の認可園への移行は、認可の要件を満たせば可能でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 その要件というのがクリアできるような要件なのか、あるいは少し敷地を2倍、3倍にしないといけないとか、あるいは建物を2倍にしないといけないのか、そういう金銭的なものが発生するのが大きいのか、園の園長、理事長たちが対応できるような、クリアできる範囲なのか、その辺はいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在、そういった要検討を全部募集要項に掲載して、今公募をしているところでございまして、例えば本町内にある小規模の保育園が、現施設でそこを

6月19日（第3号）一般質問

拡張してとなりますと、そこは全体的にいろいろ確認しないといけないんですが、ただ今、募集要項で掲げています要件を満たすことが必要最低限の条件でございますから、そのあたりをしっかりと見ていただいて、小規模事業者の方でも十分可能であるとは考えています。経験等、そういった部分では満たされてきていますので、あとはそういった敷地の面積とか、母体となる社会福祉法人の設備が必要になるのか、そういった部分の準備とか、その辺をしっかりとまた募集要項をごらんになって検討していただければと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長、公募するに当たって可能性のある園に対しての資料の送付とか、あるいは声かけをできたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは（3）のほうに移りたいと思います。先ほど小規模認可保育園の3歳児受け入れについては、国家戦略特別区域の認定により可能であるが、本町はその活用を考えていないということでもありますけれども、小規模認可保育園の弾力化については何名まで今現在可能でありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 小規模は19名がマックス定員でございますが、ゼロから2歳児までを預かっていますが、2歳児が3歳の受け入れの調整をしたにもかかわらず、調整できなかった場合のみ22名まで、プラス3で弾力運用が可能となっております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今現在、平成30年に入って3歳児の受け入れができていない人数とか、あるいは小規模保育園が弾力化で何名受け入れしているかお願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時52分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在4カ所の小規模がございますが、3歳児はゼロです。そして合計でゼロ歳から2歳まで74人受け入れております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時52分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 4園で、平均で1.12、弾力で12%受け入れているという形になります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 先ほどは3名までは可能であるということですがけれども、今1.12ということは5名程度になるんですか。もっといるのか、聞いておりますか。そこまでしかできないのかという。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時53分）

再開（午後1時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほどの利用調整をした場合の3歳児受け入れなんですけれども、今の弾力化はゼロ歳から2歳までのもので、実際19名定員をやっているのが、めだかとかくわの実とたいようのおか、ここの中であと2人まではゼロ歳から1、2歳の中で弾力化は可能という形になります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 再度確認ですが、今4カ所で76名は可能なんですよね。先ほど74名とおっしゃいましたよね。定員割れしているわけですね。それとさらに弾力化であと3名ずつできるわけですがけれども、それだけの応募者がいないのか、それはどういうことか、教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今19名定員でやっているのが、めだかとかくわの実とたいようのおかなんです。それでくわの実とたいようのおかは満杯で22名入っていますので、あとはめだかのほうで、ここはまた保育所の確保も関係すると思いますが、2人は可能。面積要件も関係しますので、このあたりで調整はできるかもしれませんが、よいサマリヤ人ではその10名定員でそのまま埋まっていますので、結局、数字上はあと2人という形になり

ます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 わかりました。もしまだ埋まっていないようだったら、是非早目に、応募が来たらすぐ紹介するとか、時間を置かないように、是非早目に入所させるように取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、(4)のほうに移りたいと思います。これを質問したのは、他の市で保育士の定数不足ということで受け入れできなかったということがあって、あるいは他の保育園との契約といいますか、協定ができなくて入所できないというのが新聞にも載っております。本町でもそういうのがあるのかというのを確認したわけですが、やはり小規模で2歳児までですが、卒園した場合に3歳児がどこに行くのかというのはやはり親のほうも心配ですので、ほかの市ではこれが対応できていないというのが半分ぐらいあるということで本町はどうなのかと確認したわけでありまして、幸いにも現在においては全員が入所されていると。しかも優先的に認可保育園に入所させているということでございますので、これについては、まだ取り組みについてはいい結果が出ていると思いますので、これからもできるだけそのように入所できるように取り組みを進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは(5)です。これもほぼ毎回質問しておりますけれども、やはり隣の那覇市が非常に強力に取り組みをしております。本町もやっとなんと喜んでおりますけれども、是非答弁にもあったように本町も開邦幼稚園が来年4月に開園するという状況にございますので、是非協力をしていただいで、スムーズに運営できるように、これからも指導していただきたいと思います。それで質問ですけれども、このような認定こども園に希望する園がほかにないのか、無認可保育園等を含めて、希望あるいは検討しているという園は今のところいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご質問の認定こども園の設立希望については、開邦幼稚園以外では今のところございません。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。認定こども園がスムーズに行くように、再度ご協力を賜りたいと思います。それでは1は終わりました、質問事項2のほうに入りたいと思います。

(1)高齢者が健康で生き生きと生活を送るために、本町はどのような取り組みがなされているかということでございますけれども、いろんな事業を進めていると、あるいは開催をしているということでございますけれども、先ほど3つの事業が報告されましたけれども、この3つの事業をもう少し具体的に、各事業の内容について、二、三点でいいと思いますけれども、たくさんあれば二、三点で報告していただきたいんですけれども、お願いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん まず、健康づくり事業の中では特定健診を含め長寿健診を実施し、保健指導に取り組んでおります。あと介護予防日常生活支援総合事業としては、水中運動教室、筋力トレーニング教室、地域の体操教室等を実施しております。生きがいふれあい活動等につきましては、老人クラブ活動や高齢者サロン等を社協と連携しながら取り組んでおります。ちょっと漏らしましたが、介護予防日常生活支援総合事業の中では地域のミニデイサービス等があります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。今、本町も多分同じだと思うんですけれども、高齢者が地域で、あるいは自分の家に住みながら地域で生き生きと生きていく、あるいは楽しく生活できるというのがどれぐらいの高齢者がそれを感じているのかなと非常に気になるんですけれども、実は65歳以上のひとり暮らしというのは年々ふえているんです。これは男性も女性も同じようにふえてきていると、高齢人口に対してもひとり暮らしの高齢者の割合が非常に多いものですから、男性では13.3%ぐらいです。女性ではもっと高く21.1%がひとり暮らしなんです。ですから、そういう皆さんが本当に楽しい、あるいは人生の後半で生き生きと楽しく生活できるという状況をつくるのが行政だと思います。ですから先ほど言ったような3つぐらいの事業がございまして、それがどれぐらいの皆さんが参加されて、どれぐらいの皆さんが満足しているのかなというのが、先ほどのミニデイサービスとか社協の事業とかを見て、皆さんでどのぐらいのパーセントで感じているのか、もしその資料がありましたら報告をお願いしたいと思います。

6月19日（第3号）一般質問

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時05分）

再開（午後2時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域のミニデイサービス、いろいろな事業をしております。まず地域のミニデイサービスの参加者が、延べ人数では年間3,784名の方が利用しております。その参加した方々は地域のミニデイサービスでレクリエーションや趣味活動をしながら、地域と交流できて楽しいという声が上げられております。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 補足、追加します。地域で行っております高齢者サロンですね、そのほうの実績としましては、延べ利用者数、平成26年が6,069人、平成27年が6,136人、平成28年が6,374人と。実施日数自体も平成26年が405日、平成27年が414日、平成28年が438日と、回数、利用者数も年々ふえている状況でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。やはりちょっと気になるのは、高齢者の皆さんの何割程度が参加されているのか。トータルではなくて、1回の用事にそれぞれの地域で何パーセントの皆さんが参加されているのか、もしその資料もありましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 地域ごとにそれぞれ何パーセントの方がこの事業を利用しているという統計は出してはございません。ただ、例えばこの高齢者サロンにも、自宅から公民館まで行ききれない方とか、移動手段がない方についても高齢者の外出支援事業を使って案内していますし、また社協では在宅介護支援センターもございまして、ひとり暮らしでそういった支援が必要な方々の把握とか、そういった部分でも移動が必要な方とか、またちょっとこもりがちの方は、是非こういった場がありますからとか、そういうふうに社協と連携して取り組んでいます。高齢者をそういった形で地域で見守っていく、それから町全体で見守っていく部分では社協を含めて、社協に委託も含めてなんですけど、事業を13ほど行っています。それぞれの事業で、各字で支援が必要な方々、それからそのままにしておくとかこもりがちの方とか、そういった方々を把握して取り組んでいるわけございまして、そういった方々を支援するのは地域でボランティア活動される方が大変重要な鍵になってきますので、この高齢者サロンにかかわっているボランティアの方々も年々ふえてきていますので、そういった部分では社協としっかり連携して、地域と連携してしっかり支えていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ご苦労さまであります。孤立、閉じこもり、次の質問でやりますけれども、やはり1つの地域を見た場合にミニデイでも、あるいは地域の行事においても高齢者の割合からすると50%も参加していないのかなと思いますけれども、その残りの皆さんに、もちろん動ける皆さんに対してどのような声かけを進めているのか。地域では確かに社協の職員の皆さんと一緒に民生委員、あるいはボランティアの皆さんが本当によく取り組んでいるのは見えます。わかりますけれども、それでも参加しない皆さんがおりますので、そういう皆さんは自分は健康だからという理由もあるかもしれない。畑が忙しいとか孫を見ないといけないとか、それもあるんですけども、じゃあそういう方を含めて手助けが必要な方、あるいは車椅子で迎えに行かないといけないとか、そういう人を除いての動ける皆さんがどれぐらいの割合で参加されているのか。今後、どのような対策をなさろうとしているのか、もしそれがあればもう一度お答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ことし5月、先月でしたか、宮城の高齢者サロンに町長と同行して参加させていただきました。その場で感じたこと、議員もいらっしやいましたので、大勢集まって大変賑やかではあったんですが、男性の参加者が1割にも満たない状況でございました。ですから、議員がおっしゃるどれだけの方がという、支援が必要な方とか、そういう方以外で来ない方というのはやっぱり男性のほうがすごく多いだろうと感じています。これは他の地域に行っても男性の参加者が相当少ないです。やっぱり畑に行ったり、そういった公民館、地域の場に余り参加したがる方もいらっしやるのか、それぞれ個人ごとにいろいろな事情があると思います。そこを無理して出てきてくれというのはまた難しいと思います。あとは魅力ある、そこに行けば楽しいと感じる部分

6月19日（第3号）一般質問

の工夫も必要かと思いますが、そこはやっぱり男性の高齢者の方々もそういった場に行っ
て、楽しく過ごせるということをおわかっていただいて、家から出てきて、地域の皆さん方
と触れ合うとか、そういうことができるような地域にしていきたいと。そのあたりは地域の
の皆さんと一緒に知恵を出して、そういった家に閉じこもりがちの方々はどうやって出
てきてくれるかということ、今後もいろいろ検討して取り組んでまいりたいと思いま
す。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ご苦労さまです。先ほど申し上げたんですけれども、ひとり暮らし
の高齢者が13.3%いる。女性では21%もいらっしゃる。そういう皆さんに声かけしない
と、こういう皆さんが閉じこもりがちになる可能性があると言われておりますので、是非
そういった皆さん。高齢者の夫婦だったらまだ話し相手がありますので参加しやすい状況が
あると思うんですけれども、ひとり暮らしの皆さんがなかなか出てこられないというのが
ございますので、そういう皆さんに対しての声かけ、あるいは地域でボランティア活動を
している皆さんに対して、そういう方を呼び込む、公民館に来てもらう、あるいは社協に
行ってもらうと、そういう声かけの仕方、その誘導の仕方を是非指導していただいて、孤
立化が進まないよう取り組みをお願いしたいと思います。

(2)の、ここでは孤立を防ぐということで質問します。それでは先ほどの答弁にもあ
ったように、地域のミニデイサービス、あるいは高齢者サロン、同時にこれも活動等で孤
立を防ぎたいという町の取り組みでございましてけれども、それ以外にもいろいろござい
ますが、実は高齢者の孤立を防ぐために高齢者が外出できるような環境を整備してあげ
ると。そういうものも大事だと思うんです。それには就業活動、仕事をしてもらう、先ほど
も質問がありましたシルバー人材センターもございました。高齢者の皆さんも自分の持っ
ている技術、あるいは能力を活用したいんです。その能力を地域に還元したいと思ってい
ます。ですからそれができるような環境を整備することによって孤立化が防げるんじやな
いかなど。あるいは閉じこもりも防げるのではないかと思います。ですから、そういう社
会参加ができるような環境づくりが非常に大事だと思います。そこで、そのために外出す
る目的をつくってあげる。先ほど提案した、そういうものをつくる。だからそのためには
移動手段を考えてあげないといけない。それも含めて非常に重要なこととございませ
ぬので、これから本町の高齢者の皆さんがそういうふうな活動できるような環境づくりを町と
してどのように捉えて考えているのか、あるいはどういうふうに進めようとしているのか
お答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、高齢者が閉じこもらず外出する機会の創出ということ
で、就労の機会ということでございました。本町ではまちづくりサポートセンターを社協
のほうで運営しておりますので、そこで高齢者の方々も提供会員として登録していただ
いて活躍しています。このまちづくりサポートセンターの事業成果としましても、ロコミあ
るいは地域だよりを通じて、この活動の周知が広がってきて会員登録の方々が増えてきた
と。提供会員が時間、それから自分の得意分野、技術を生かして生き生きと活動してお
り、次の依頼にも意欲的に活動していると。そういう事業の効果がはっきり見えています
ので、このまちづくりサポートセンターを高齢者のそういった就労の機会の部分にも生か
せませぬし、生きがいづくりにもつながっていくものと思っておりますので、このまちづく
りサポートセンターを社協とともにしっかり支援して、充実させていきたいと。

それから外出支援に関しましては、今本町ではコミュニティーバス等にはございませ
ぬし、社協の巡回バスは健康づくり事業の一環での福祉バスの運営でございませぬ。きのうの
奈津江議員のご質問でございました買い物弱者も含めて免許返納した場合の高齢者、ある
いは高齢者のみの世帯で免許保持者がいないとか、とにかく買い物に行くことさえも相当
な不便を感じている高齢者が年々ふえてきておりますので、その支援はしっかり取り組
んでいきたいと。高齢者の移動支援、例えば那覇市ですとタクシーの相乗り支援というの
を取り組んでいます。そういった部分とか、家から出やすい、使いやすい、そういった移
動手段のほうをしっかりと調査研究して今後の施策として取り組んでいきたいと思ってい
ます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 一番大事なものが、やはり高齢者が外出できるような、そういう環
境づくりだと思うんですね。先ほど部長がおっしゃったように、移動手段を確保してあげ
ると、これが高齢者の生きがいをつくるための事業だと思いますので、これについてはも
っともっと具体的に煮詰めていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。できるだ

け早目をお願いしたいと思います。

そこで今現在の高齢者は体力年齢が若いんです。まだまだ元気があるものですから、仕事もやりたいし、あるいは地域の活動もやりたい、若い人たちともいろんなことを体験していきたいと、そういう地域社会との、あるいは社協、町も含めて、社会とのかかわりをもちたいというのが今の高齢者だと思います。そのことについて非常に意欲もあるんです。いろんなことをやって、またそれを高めていきたい。そういう皆さんの個々人の意欲が非常に高いものですから、その知識、能力をいかに町が活用できるか、あるいはそこを生かしていけるかというのがその人にとっての生きがいだと思います。そうすることによって意欲もますます湧いてくるし、能力も高まっていきます、知識も豊富に持っていますのでこれを活用してあげると。そういう活躍できる環境整備を町のほうでやっていただきたいということでございますので、町や社協、そういう組織が率先していくべきだと思いますので、もう一度お答えをお願いしたいんですけれども、町長はこれについて大いに力を発揮していきたいと常々おっしゃっていますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは玉城 勇議員の高齢者の生きがいづくりと申しますか、これまで培ってきました技能、経験、そういったものが発揮できるような場づくりと申しますか、それにつきましては先ほど来、所管のほうから答弁いたしておりますけれども、現在の地域ミニサービスあるいはまた高齢者サロン、老人クラブの活動等をしっかりと充実、強化させることが第一かと思っておりますし、またいろんな高齢者関係の計画もございまして、その計画に沿ったような形でまちづくり政策を進めていきたいと考えております。先ほど来ございましたように、高齢者の皆さんが就業できる、あるいはまた外出できるような環境づくり、議員がおっしゃるようなことと申しますが、繰り返すようですが、まちづくりサポートセンターを充実、強化させるということが大事でございまして、また移動手段の確保に関しましても、これからまた社協等とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは独居高齢者について、再度戻ってまいりますけれども、ひとり暮らしの高齢者は、同居者がいる高齢者と比較してうつが疑われる人が多いと。そういう人たちが多くいらっしゃると思います。その原因としては、やはり一人ですので収入が少ないとか、生活の満足度が低いとか、生活上の不安を抱えている皆さん、さらに精神、心理面での心配があると、そういうのがひとり暮らしの高齢者に今言われております。そういうひとり暮らしをそのまま継続していくと、今度は孤立したり、あるいは閉じこもり傾向になる可能性があると思います。そういうことにならないために皆さんが取り組んでいる事業、あるいは先ほどからおっしゃっているまちづくりサポートセンターの事業等を活用したり、紹介したり、そういうのを大いに進めるべきであります。ですから一旦孤立や閉じこもりに陥った皆さんを救うというのは並大抵に努力ではできないと。そこに陥ったら大変なものですから、そこに入る手前で助けてあげる、その人たちが逆に生き生きとした生活を迎えるような方向に誘導してあげると、それが行政でございますので、そこで今現在、いろいろな取り組みをしている皆さん、生き生きとしている皆さんをそのまま継続していただくと。それはまた行政の事業があるわけですので、その事業を是非取り組んでいただいて南風原町の老人が元気で生き生きと生活できるような、そういう環境を維持していただいて、さらにもっともっといろんな事業を考案して、南風原町独自の事業も取り組んでいただきたいと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。よろしく願います。

それでは最後の（3）の質問にまいります。本町は、非常に高齢化率が低いんです。人口は若い人が多いとよく言われておりますけれども、ただ、先ほどの答弁にあったように神里とか宮城、兼本ハイツ、高齢化率が非常に高いんです。もう30%いっているんです。そういう状況はやはり改善しないといけない。本町は16.3%なんです、高齢化率は。しかし、その中で30%行っている、超えている地域があるわけです。こんな都市部においてこういう状況は本当にあってはならないことだと思うんですけれども、これには原因がありますね。なかなか住宅建築ができない、集合住宅ができない、人口が減っていくと、そこに家ができないものですからよそに行くわけです。そういうのも改善しないといけないんですけれども、これは行政のこれからの取り組みになると思いますけれども、是非見直しについても取り組んでいただきたいと思います。そこで今検討してほしいのは、沖縄県は19.6%ですけれども、あと20年もすると30%超えると予測されているんです。そうなる前

6月19日（第3号）一般質問

に南風原町も考えていけないといけない。ちなみに全国でいうと27.7%なんです。しかし、南風原町はそれを超えている地域が5カ所もあるんです。これについて町はどのように取り組んでいくのか。高齢化率を下げっていく、この事業、あるいは考えとしてどういったものを持っているのか、これを教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。高齢化率を下げっていくという部分に関しては、これは全国、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に向かってどんどん高齢者はふえていく状況でありますので、高齢化率を下げっていくという部分は大変難しいと思います。日本の人口の構造上、出生数も減少していく中で高齢化率を下げっていくというのは難しい部分があるのではないかと思います。ただ町内の、この地域のアンバランスの部分からいうと、このあたりでは土地利用の見直しとか、そういった部分がかかわってきますので、これはまた町全体的な部分での構想が必要になってくるかと思えます。ですからその高齢化率でいいますと、先ほどから議員がおっしゃっていますように、健康長寿ですね、高齢化率は高くても健康な高齢者が多い町、そういう町を目指して健康長寿の取り組み、そういったものをしっかりやって、高齢化率は高くても皆さんが元気で生き生きと暮らしている地域、そういった地域を目指して我々は計画も策定して、そのようになるように取り組んでおりますので、しっかりその計画に沿って取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長おっしゃっているように是非取り組んでいただきたいと思えます。それから南風原町においては高齢化地域が出ておりますので、そういう現実にありますから、もっともっと真剣に捉えて事業を進めていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時31分）

再開（午後2時41分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 皆さん、2日目の最後の出番となっております。大変お疲れさまです。お昼ご飯もおいしくいただき、とても元気が有り余っているのだと思いますので、私も元気を出してまいります。どうか元気の出る前向きなご答弁よろしくお願い致します。それでは一般質問を初めさせていただきます。

1. 不登校の状況を問うであります。（1）本町の不登校児童生徒数の推移はどうなっているのでしょうか。（2）学年別にみてどの学年が不登校になりやすいのでしょうか、お伺いします。（3）不登校児童生徒への指導結果として効果的な措置はあったでしょうか、お伺いします。

2. 育英会資金貸与の状況を問うであります。（1）今年度の育英会資金貸与の申込みが開始されたと思えます。申請者はどうだったのでしょうか、お伺いします。（2）未償還者の最年長者に対する何らかの対策はあるのでしょうか、お伺いします。（3）育英会資金貸与の未償還額は平成26年において1,822万円と理解していますが、これは前の私の一般質問に対する答弁でありましたので、その後、どの様に推移しているか、お伺いします。

3. 食の応援事業について。（1）学童期生活習慣病予防健診の状況はどうなっているのでしょうか。（2）この事業はいつまで継続予定か。成果はどうであったでしょうか。以上、3点お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それではまず、質問事項の不登校の状況についてでございます。まず（1）でございますが、不登校児童生徒とは年間30日以上欠席している者のことでございます。その推移は平成27年度、小学生12人、中学生12人、計24人。平成28年度、小学生14人、中学生31人、計45人。平成29年度、小学生36人、中学生41人、計83人となっております。続いて（2）です。小中学校とも学年が進むにつれて不登校児童生徒数がふえる傾向にございます。続けて（3）です。心の教室相談員による家庭訪問面談や保護者と連絡を密に取り合い、登校支援を行うことで効果を上げております。

続きまして、大きな質問2番目です。育英会資金貸与の状況でございます。まず（1）です。平成30年度の育英会への貸与申込者は3名で、うち2名が貸与対象者となりました。

6月19日（第3号）一般質問

た。続きまして（2）の質問です。償還がおくれているものについては、相談窓口で本人の可能な償還計画を決めていただき、計画的な償還ができるように取り組んでいます。

（3）の質問です。平成27年度は1,738万5,000円、平成28年度1,590万9,000円、平成29年度は1,535万6,000円、平成30年度が1,766万6,000円となっております。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の食の応援事業について。（1）についてお答えします。平成28年度の受診状況は、小学5年生が154名で受診率33.2%、中学2年生は87名で受診率19.6%、平成29年度は小学5年生が206名で受診率40.5%、中学2年生は115名で受診率24.6%となっております。（2）についてお答えします。食の応援事業は、一括交付金の最終年度まで継続を予定しております。成果については、結果説明後のアンケートにより、親子で食生活や生活習慣を見直すよい機会となった。健診結果と生活習慣のつながりが理解できたとの声が多く寄せられております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは再質問をさせていただきます。先ほど人数のほうが出ていますが、文科省の調査結果で年間30日以上欠席者は平成9年度が一番ピークで10万人を突破という報告がされているんですが、平成21年度からは減少傾向にあると発表されているんですが、本町の数字を見てみましたら、平成27年度が小学校、中学校合計で24名、平成28年度が合計で45名、平成29年度が合計で83名と増加傾向にあるんですが、要因としては多々あると思いますが、このように数字だけを追跡してみたら急増しているようにとれるんですが、その要因としては何があるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 特定の要因というものよりも、社会的に非常に複雑化してきたと。いろいろ多様化する中で、いろいろな問題が起きているように我々としては感じているわけですが、大きな要因の中で友人関係をめぐる問題であるとか、それから学業の不振、それと進路に係る不安、部活動への不適応な障害というか、不適応などが主な原因とこちらのほうでは捉えています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん さまざまな要因があると、ただいまの答弁でしたが、私はこれとても気になるところが、前からこういう質問をしてきました、（2）に移りたいと思うんですが、学年別に見てどの学年が不登校になりやすいのかという部分の質問をいたしたところ、小中学校と学年が進むにつれて、不登校がふえているというような答弁であったんですが、またこれも文科省の調査なんですけれども、小学生から中学生への移行期に不登校が急増するというふうなデータが発表されているんです。その中において、これも全国ですけれども、小学6年生の不登校児、児童生徒が7,540人、中学1年生で2万2,384人、約34%の増、中学2年生が3万5,502人、中学3年生で4万2,219人、この数字で見ると中学1年生が急増して、その積み重ねで2年生が21%、3年生が18%増という結果ではあるんですが、私が、これは前も質問をいたしました。中学1年生の34%の増、いわゆるこれが中1ギャップかなと考えるんですが、私がこの質問をしたときに皆様方は答弁の中で現段階においては資料が乏しく、中1ギャップとの不登校との関連性はつかみ切れていないという答弁だったんです。ですからその後、この関連性を調査したことがあるのか。不登校というのは早い段階で、やはりこれを小学校のうちからつかみ取っておかないと、それが受験前になって、本当に進路に戸惑ってしまうという部分ではちょっと対応が遅くなるんじゃないかということを感じるものですから、この中1ギャップの質問をしたことがあります。ですからその関連性を皆様方は調査なされたかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答弁します。先ほど統計上、乏しいという中で確かにそれを限定づける数値としては非常に乏しい数値だと思います。ただ、この四、五年の数値を確かに見ると、6年生だとか3年生とか、その辺に不登校がふえているというのは確かに見てとれます。しかし、それが中1ギャップになるのかということについての関連性については、まだ我々としてはきちんとしたデータがございません。先ほどの統計等を含めての調査ですけれども、調査についてはまだ十分な調査がなされていない状況です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん P T Aの保護者の中からもこの不登校のことについては、いろいろ相談を受けているという同僚議員もいたんですが、何か前は、そんなに多いような感は受けなかったんです。ですけど、最近、何かそういう話がよく聞こえてくるものから、私は自分が一般質問したときに、この中1ギャップをもう少し深く、追跡調査して

6月19日（第3号）一般質問

いただけないかなと思っていたんですが、本町において小学6年生から中学1年生、2年生、3年生と分けて、不登校児童生徒を数字として出されていますか、今の場合は合計で何名と出ていますが、そういうふうにして6年生、中1、中2、中3と出されているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時54分）

再開（午後2時54分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 手元のほうに資料がありますので、読み上げてご報告をしたいと思います。小学1年の、これは平成27年ですね…、中1からでよろしいですか。中1が3名、中2が3名、中3で6名です。平成28年が中1で5名、中2で13名、中3で13名。平成29年、中1で11名、中2で17名、中3で19名となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん せっかく平成28年度、29年度、中学1年、2年、3年とそういうふうにして数字を出していますから、是非小学6年生でもこういうふうにして数字を出して把握して、ここの差がどのようになっているかという部分を調べたら、直接これが中1ギャップだというのはありませんけれども、それも有り得るなという部分で捉えることができるんじゃないかなと感じておりますので、是非そここのところも調査していただき、1人でも多くの子が不登校から立ち直るように、本当に不登校がひどくなれば引きこもりということがありますので、そうならないように早いうちから早期発見という捉え方をさせていただきたいということを希望しておりますが、そのように対策を立てられるでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうのデータを見たときに、先ほど申し上げましたのは、大体6年生の数値はそのまま中学生に持ち上がっているというのがありまして、特に6年生と中1で急に数字が変わったりというのが今のところ統計で見てとれていないと。その辺があるために中1ギャップに必ずしも関連づけることがちょっと難しいのではないかという判断をしたということをお願いしているわけですが、早目にその辺を判断できるように、こちらのほうで努力してそれを注意して対応していくということについては、我々のほうも心がけていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 全国とは違って本町においては、小学6年生と中学1年生にそんなに差はないと、そのままその数字が中学1年生に行っているという、ただいまの答弁でありましたが、私はやっぱりこれは早期にこういうことを把握していただいて、前から私は中1ギャップの質問をしていますので、是非調査していただきたいということを希望して、この件に関しては終わりたいと思っております。

（3）の不登校児童生徒への指導結果として効果的な措置はあったかという質問に対し、心の教室相談員による家庭訪問、面談、保護者との連絡を密に取り合っただけで登校支援を行っているのでは効果は上がっているという答弁であったのですが、この中で皆様が言う効果的な、私が言う効果的な措置というのと、皆様が言う措置というものは大体同じだと思うんですが、電話してお迎えに行っている部分ですよね。そういう部分をおっしゃっているんですよね。そういうふうには理解しているんですが、小学校と中学校では、その件について、何か中学校は特にここに力を入れているとか、小学校はこういうことをやっているとか、何か違いというのはありますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 答弁いたします。小学校もしくは中学校で大きい違いがあるかということですが、それは特に大きい違いはないというふうに解釈しています。ここによってアプローチの仕方などがございますので、まず基本的にはもちろん学級担任を中心として、学級担任以外の、答弁がありました心の教室相談員、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなども活用しながら登校支援につなげているということでございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 何か特に違いはないという、ただいまの答弁でありました。小学校時点から高学年に向かうにつれてあるという部分も理解はできるんですが、やはり早いうちという部分で是非生徒たちとかかわっていただきたいということを希望いたします。この不登校にかかわる事業の中で教育相談事業、児童健全育成事業というのが

6月19日（第3号）一般質問

あるんですが、登校を促すということについて、この不登校だった子供たちが大体何人ぐらい高校に進学するという、そういう開けた道ができたのかどうか。何名ぐらいの子が高校進学へと向かったのかどうかというのは調査していますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 今調査はしているんですが、細かい資料が手元にございませんで、再度また調べて資料を提供したいと思います。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 細かい資料がありませんということだったんですが、是非これは調べていただきたいと。せめてこの子供たちが卒業してから、不登校というのは、高校に行ったからすぐに直るというものではないと思っているものですから、せめて1カ年間だけでも追跡調査とか、高校の先生たちと連携を持つとか、そういうことはなさっているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 高校と連携した追跡調査については、現在行っておりません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん もう卒業したらそれで終わりではなくて、次につなげるためにも1年ぐらいはこの子供たちの状況がどうなっているのかということは、私は調査したほうがいいんじゃないかと思えます。そすれば、次の子供たち、こういう状況になる子供たちいろんな方面でアドバイスができるんじゃないかと思えますので、是非そういう調査もしていただきたいということをお願いいたします。それと生徒校外指導として、平成27年度の成果報告に関する報告において、ちゅらさんガーデンというのがあるんですが、農作業で生徒への自立支援の事業ということで、その農作業をする生徒たちへの自立支援ですから、自分たちがつくった農産物、どういうものをつくっているのか、多分一般的に言えばジャガイモだとかそういうものだと思うんですが、そのつくったもので年間を通して報告と、もちろん指導する先生も含めて、例えばカレーパーティーをして自分たちがつくったものを教育委員会の皆さんでも一緒になって試食して、その中でやる報告というものもあったのでしょうか、なかったのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 その報告会はございました。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん その参加者というのはどういう方が参加だったんでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 そこに協力したスタッフの方々、それから子供たち、教育委員会のほうからは指導主事も参加しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん やはり呼びかけをもうちょっと多くして、子供たちは何をきっかけにして、自分の道を決めるかというのは、やはり機会を多く与えたほうがいいと思うんです。だからこういうふうにして自分たちがつくったものを多くの方が、多くの方であっても町長も含めてですが、そういうふうにおいしいと言ってもらえると、そこからまた本当にきっかけをつかんで立ち直って、将来明るくするというのも私はあり得ると思っておりますので、是非そのような機会はせめて1年に1回でもつくっていただいて、たくさんの方が参加するようなシステムづくりをしていただきたいと思えます。

次に2番目に移りたいと思えます。育英会資金貸与の状況ですが、申請者はどうだったかということで質問いたしました。平成30年度の町育英会の貸与申込者は3名で2名が対象者と、1名の方はいつも皆さんが答弁なさるように、条件のいいところに移ったということなのか、該当しなかったということなのか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 それではお答えします。今回の1名は、本町の育英会の評定の基準に満たなかった非該当という形になっております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私が何度も質問して、平成27年度には申込者が3名の中で、1名はほかの育英会のほうが条件がよかったからそこに移ったと、他の1名は規則に該当せず支給ができなかったとか、平成28年度においては1名、29年度がゼロ、30年度が2名となっていますが、皆さんが言う条件のよいところというのは、私は金額のことだけを示しているんじゃないのかなと、多く借りられるから向こうに移ったと、そうじゃなくて、そ

6月19日（第3号）一般質問

のほかにも何か条件がいいと、本町よりも条件がいいというのは何かありますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 これまで取り上げたものの中には本町と同じく無利子の部分を基本的に考えて比較させていただいているんですが、本町よりも多くの金額を資金として借りることができる。二、三にわたって調達することではなくて、一度で調達することができるということで、そういうふうなところに移っていただいているということが見受けられるということでこれまでは回答しているところですよ。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私としては本町が一番よかったと言ってほしいなと感じているんですが、いつもよそがよかったというお話をするんですが、やはり本町が一番よかった、南風原町はすぐれているというふうに思いたいので、是非その辺も検討していただきたいと思います。

(2)に移りますが、未償還者の最年長者に対する何らかの対策はあるかという部分ですが、その際年長者は今何歳でしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 去年が43歳、ことしは44歳になっているかと思えます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 44歳という答弁でございましたけれども、この方は援助対象世帯ということでしょうか。本町の援助対象世帯というのが要保護と準要保護に分かれていまして、準要保護が前年度または当該年度において、生活保護停止または廃止された世帯、市町村民税の課税を受けていない世帯、児童扶養手当を受給している世帯、世帯の収入が南風原町の基準額未満の世帯と分けられているんですが、どのほうに該当しますか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 今、ご本人は町外へ転出しておりますので、現在、そういう情報は確認しておりません。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 少し補足します。その辺の細かい所得、それから収入状況等について、町外の方、特に税情報が閉鎖されている形になりますので、その辺まで詳しい状況が把握できていないということです。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町外に住んでいらっしゃる。私がこの質問をしたのは、この方は非正規雇用だということの答弁があったものですから、じゃあ収入が安定していないのかと思ってこの質問をしているんです。皆さんは町外に住んでいるということで、この方に対して償還を促すような対策はどのようにとっているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 お答えいたします。ほかの償還をしている方と同様に、毎年年度初めに、その年の償還をしていただく納付書を送って、そのやりとりでもって、ご本人の所得の状況に応じて、今は償還をしていただいていると理解しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 所得に応じてとおっしゃっていますが、やはりこの44歳という年齢が、もう早ければ孫もできるんじゃないのかなと。そして保証人になった方も高齢化してくると。じゃあ誰が保証人になるのかということ考えたときに、規約の中でうたわれていなくても、そのことに対して、この事案に対して検討とか、前私が質問したときには免除…、もちろん規約の中ではそういうのはないですから、免除の措置はないということで私は答弁をもらっているんですが、収入もない、年齢もたっていく、じゃあこの保証人になるのはその人の子供たちなのかというのが来るものから、そういうことに対して皆様方の中でこの取り扱いについて検討されたことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 ちょっと後手に回っているのは事実でございます。今後のあり方でございますが、きちんと日本育英会のように保証人を立てた方に接触して、債権のように取り扱っていくのか、それとも優しくといいますか、この辺は線引きする時期に来ていると思いますので、これは育英会という別の組織でございますので、役員会、評議員会、そこで我々事務担当している部署が方針を出して、テーブルにのせてルールを決めていく

と、こういうふうを考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん やはり教育長がおっしゃるのように、もう線引きする時期に来ていのではないのかなど、いつまでも月々幾ら、これは本当に優しいと思うんです。当の本人も別に最初からそういうふうになるということじゃなくて、本当に夢を持って育英会の貸与を受けたとは思っております。たまたまいろんな諸事情があってそういうことになったとは思いますが、でも線引きするところで線引きしておかないと、いつまでたってもこの方には精神的には負担だと思えます。そういう部分を背負って、自分の子供たちにもまでそういうふうにして、これが行くのかということ考えたときには、教育長がおっしゃるように優しくするのか、それとも取り立てのようにするのかという部分に関しては、やはり議題に上げて、その部分はちゃんと検討していただきたいということをお願いいたします。

(3)に移りたいと思えます。未償還額は平成26年度において1,822万円と、これは私の質問での答弁でもありましたので、私はその金額を抑えての質問であります。答弁なされた金額を見ていますと、だんだんと減の傾向にあるなど、だから皆様方がそういうふうにして、やはりそういうふうにして少しずつでもいいからという部分の催促の仕方をし、実を結んでいるんだなということは、その数字の流れから見ても理解できます。やはり頑張っているんじゃないかということは理解できますので、それ以外の部分で先ほども答弁のあった線引きをする段階に来ているんじゃないかということに関しては是非整理していただいて、後でこういうふうにして償還する側の苦しさもあるし、また償還を促す担当の皆さんも大変苦勞なさると思えますから、そのところは是非きちんと調査して、整理整頓していただきたいということをお願いして、この件は終わりたいと思えます。

食の応援事業についてであります。学童期生活習慣病予防健診の状況はどうなっていますかという私の質問に対して答弁をいただきましたが、特に中学校が悪いんですが、小中合わせて50%にも満たない受診率になっていますが、この受診率というのは、前に教育部との連携がどうなのかということの質問をいたしました。その部分に関して連携はとれていたのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業を始める前に校長会での説明や学校との役割をどんなふうやっていくかということは一応協議をしております。しかし、学校の中でこの健診をすると、もう少し受診率が上がるのかなどということ考えておりましたけれども、ちょっと学校の中でそれをやるということが難しいということで、学校のほうではチラシを配る案内を役割としております。それ以外の場所はちむぐくる館で、あと個人通知とかは保健福祉課のほうでやるという役割分担をとって実施しました。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 学校内ではちょっと難しいということであったんですが、受診する生徒たちへの周知方法としては家庭内に連絡をすると、そういうことだけなんですか。それとも先生方からもそういうものがありますから受けてくださいというふうに進めているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 保健福祉課のほうでチラシを作成して、学校からチラシを配っていただくという方法をとっております。あとは保健福祉課から個人通知をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 検査をして、香川県のほうで小学生の血液検査の結果というのが出ていまして、これが小中学生なんですけれども、その中で脂質異常症が19.2%、肝機能異常症が6.7%というふうにして報告されているんですが、本町も再検をしないといけないという児童がいるのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小学5年生のほうでは一番中性脂肪とLDLコレステロール等の異常所見が多い結果となっております。中学2年生のほうではヘモグロビンA1cとLDLコレステロールと血圧に異常所見が多いという結果となっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ただいまの答弁で血圧と聞いたんですけれども、大人と全く一緒ですね。そういうことを見ましても、やはり血液検査というのはすごく意義のあることだと。小さいうちからやっておけば、それに対して関心を持って、家庭の中でもそういう

6月19日（第3号）一般質問

話題が上がるんじゃないかと思うものですから、例えば異常があった子供たちに対して、再検をするようにということで学校側に連絡をするんですか、お伺いをします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 指導と再検の呼びかけは保健福祉課のほうでやっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん じゃあ、再検をして、それを提出するという、義務づけではないんですけれども、そういうシステムづくりはしているんですか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 再検をして、その結果については保健福祉課のほうも、そこまでは管理をしておりません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん その結果としては、家庭に持ち帰って、自分たちで管理をする部分だと理解いたしました。私は大変いい事業だと思うものですから、いつまで継続するのかと質問をして、成果はどうであったかという質問に対して、食の応援事業は一括交付金の最終年度まで継続を予定していると。成果については結果説明後、アンケートにより親子で食生活の、生活習慣を見直すよい機会となったというふうな、いろんなことが掲げられているんですが、この事業を一括交付金の最終年度で終了するとなった場合に、それにかわる事業というのは考えていらっしゃるでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業の結果を養護教諭と課題を共有して連携しながら、今後どのように事業を展開していくかとかを養護教諭と情報を共有して連携していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん まだ今のところ事業というのは確定されていないというふうに理解したんですが、皆さん方が成果はどうであったかということに対して、家族で話し合う機会ができたということをお答えなさっていますので、確かにそのとおりだろうなということはお理解いたします。私、自分の中で成果として思ったことは、健診を受けた児童たちが自分たちの中で、仲間同士の会話の中からこの数値を見て、自分は大丈夫だったと、そうしたら私は悪い数値が出たと、そうしたら子供たち同士、大丈夫なの、疲れているのか、そういう声かけの会話が多くあったそうです。ですからその部分に関しても私はこれは生徒たちの意識が高まり、いい方向に向かっていくのではないのか、あとは受け皿として家庭にどのようにこれを浸透させていくかという部分が課題じゃないかと思っていますが、この事業は、こんな小さいうちからコレステロールだの中性脂肪だの血圧だのということ、これは今の子供たちの食生活が乱れている子供たち…、家庭の中でですね。だからそういう部分に関しても栄養のとり方、食事のあり方、そこの部分を学校でも機会あるごとに子供たちに話して聞かせれば、血液検査をした子供たち、一部の子供たちであっても、これを自分たちの中で把握して、またそれを友達同士の中の会話の中でつなげていって、いい改善方法になるのではないのかということを感じておりますので、是非次回に向けて頑張っていたいただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。18期議員としての最後の一般質問であります。次回に向けて努力したいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまです。

散会（午後3時26分）